

## 平成28年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成28年9月5日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 5 番 佐藤一則議員
1. 指定管理者について
  2. 消防団を中核とした地域防災力の充実強化について
- 7 番 櫻田貴久議員
1. 観光行政について
  2. プレミアム商品券について
  3. 黒磯消防署の建て替えについて
  4. 那須塩原市の未来の子どもたちのために
- 20番 山本はるひ議員
1. 今後の国際交流のあり方について
  2. 保育園整備計画について
  3. 学校給食運営について
- 1 番 藤村由美子議員
1. 地域包括ケアシステムについて
  2. 地方創生加速化交付金事業について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	白井一之
保健福祉部長	菊地富士夫	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課	石塚昌章
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久利生元
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	邊見修	水道課長	釣巻正己
教育部長	伴内照和	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	稲見一志
農業委員会事務局長	佐藤章	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 印 南 良 夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼  
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（中村芳隆議員） おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 佐藤一則議員

○議長（中村芳隆議員） 初めに、5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 皆様、こんにちは。議席番号5番、TEAM那須塩原、佐藤一則です。通告書に従い、市政一般質問を行います。

去る8月21日、第91回夏季オリンピック、リオデジャネイロ大会が幕を閉じました。今回、南米大陸で初めて開催され、205の国、地域から28競技、306種目に、史上最多の1万1,000人が17日間にわたり熱戦を繰り広げました。日本選手も12個の金メダルを初め、銀8個、銅21個と過去最高の合計41個のメダルを獲得しました。

本県選手の活躍も目覚ましく、競泳の萩野公介選手の3つのメダルを筆頭に、計5つのメダルをもたらし、勇気と感動を与えていただきました。4年後の東京大会には、さらなる活躍が期待されます。

他のスポーツにおいても、本県代表の作新学院高校が第98回全国高校野球選手権大会で全国3,874校の頂点に立ち、見事、深紅の大優勝旗を手に入れました。

また、全国中学スポーツ大会が福井県敦賀市で開催され、本市の厚崎中がソフトボールで優勝を果たし、国民、県民そして市民が喜びに沸いたところでもあります。

それでは、質問に入ります。

1. 指定管理者制度について。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とした制度で、平成15年の地方自治法の改正により創設されました。

指定管理者制度が創設される以前は、管理委託制度のもと、公の施設の管理が委託できる相手方を公共団体、公共的団体及び地方公共団体が出資している法人で、政令で定める者とし、利用料金制や承認料金制も導入されていました。

指定管理者制度の創設により、公の施設の管理を委ねることのできる相手方を、法人、その他団体と改めることで、株式会社等の営利法人の参入が認められることとなりました。利用料金制や承認料金制を引き続き採用するとともに、施設の利用に係る処分権限も指定管理者に委ねることができるものとされました。

なお、管理委託制度においては、委託の条件、相手方、委託料などの委託の基本的事項を条例で

規定し、委託自体は条例に基づいて委託者との間の契約で行うものとされていたのに対し、指定管理者制度では、条例において指定管理者を指定する手続、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲等の必要事項を規定した上で指定管理者を選定し、議会の議決を経た後に行政処分として指定することとなりました。

本市においては、平成18年4月から本制度を導入しており、平成28年4月時点で62の公の施設で指定管理者制度を導入していることから、次の点についてお伺いします。

(1)公の施設数と指定管理者導入施設数の導入時、5年後及び直近の数値についてお伺いします。

(2)指定管理者の選定で公募としない場合の理由についてお伺いします。

(3)公募施設と非公募（特定）の比率についてお伺いします。

(4)指定管理者の選定基準についてお伺いします。

(5)指定管理者選定委員会の構成についてお伺いします。

(6)評価基準と方法についてお伺いします。

(7)制度導入の効果についてお伺いします。

①経費の削減効果について。

②人員の削減効果について。

③自主事業の展開について。

④利用者の増加について。

(8)利用料金制の導入についてお伺いします。

(9)課題と対策についてお伺いします。

以上、最初の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） おはようございます。

佐藤一則議員の1.の指定管理者制度について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)公の施設と指定管理者制度導入施設数の導入時、5年後及び直近の数値についてお答えをいたします。

公の施設は、現在216施設であり、そのうち指定管理者制度導入施設数は、導入時の平成18年4月では60施設、5年後の平成23年4月では59施設、直近の平成28年4月では62施設となっております。

次に、(2)の指定管理者の選定で、公募としない場合の理由についてですが、公の施設の指定管理者の選定に当たっては、原則として公募することとしておりますが、専門的な技術が必要な場合や地域との連携が特に必要な場合など、合理的な理由が認められれば、公募によらず選定にすることがございます。

次に、(3)の公募施設と非公募の比率についてですが、制度導入当初の平成18年4月時点では、60施設のうち公募が20施設であり、公募の比率が33.3%でしたが、直近の平成28年4月時点では62施設のうち公募が57施設であり、公募の比率が91.9%となっております。

次に、(4)の指定管理者の選定基準についてですが、施設の管理運営能力、住民サービスの向上、管理経費の縮減の3点を基準として選定をすることとしております。

次に、(5)の指定管理者選定委員会の構成についてですが、副市長、各部長、及び西那須野及び塩原支所長の計12名で構成をしております。

次に、(6)の評価基準と方法についてですが、指定管理者の管理運営状況に対する本市の評価につきましては、毎年、施設担当課において、サービス提供、事業運営、施設管理の3項目について事業報告書類の確認やモニタリング、利用者アンケート等により管理運営状況を評価し、住民サービスの向上や良好な施設管理がなされるよう、適宜、助言等を行っております。

次に、(7)の制度導入の成果について順次お答えをいたします。

まず、①の経費の削減効果についてですが、現在、指定管理を行っている施設のうち48施設において、公募時の提案上限額を下回った提案を受け、指定管理を行っております。その上限額に対する提案額の比率は、平均94.8%であり、その差額の総額は約1億8,000万円となっております。

次に、②の人員削減効果についてですが、直営から指定管理に移行したことにより、施設に常駐していた市職員が、図書館やスポーツ施設等で、平成18年度に指定管理者制度を導入してから現在までに計23人減っております。

また、③の自主事業の展開についてですが、シニアセンター、黒磯文化会館、もみじ谷大吊橋、各図書館など計24の施設で自主事業を行っており、その主なものといたしましては、高齢者向け短期運動教室、各種コンサート、読み聞かせボランティア講座などがございます。

そして、④の利用者の増加についてですが、指定管理者により管理を行っている施設のうち、利用者数を把握している施設は30施設ございます。直近の平成26年度と27年度の利用者数の推移を見ますと、増加をしている施設が20施設、減少をしている施設が10施設となっており、平均で6.8%の増加となっております。

次に、(8)の利用料金制の導入について、本市では、現在、利用料金制度は導入しておりませんが、観光施設など一部の施設については、利用料金制度の導入により、利用者数の増加に向けた指定管理者の努力が期待できるものであると考えることから、使用料金制度導入に当たっての課題のメリットについて検討しているところでございます。

最後に、(9)の課題と対策についてですが、一部の施設において、余り利用者数がふえていない、

または利用者数が減っているという状況がございます。また、管理運営状況評価において、住民サービスの点で十分な成果が見られない状況もございます。

それらの対策として、利用者につきましては、(8)でお答えをした利用料金制度の導入も対策の一つと考えられますので、検討をしているところであります。また、住民サービスの点につきましては、公募に当たり、住民サービスの点を十分に評価した選定を行うようにするとともに、日常の業務報告に対する助言、指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 最初の答弁をいただきましたので、順次、再質問をいたします。

(1)について再質問をいたします。

現在の公の施設数と指定管理者制度導入施設数は理解したところでありますが、直営の154施設は主にどのような施設なのか。また、指定管理者制度を導入できない理由についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 直営の施設は、主にどのような施設なのかというお尋ねでございますが、こちらにつきましては、小学校、中学校あるいは公民館などが主な施設ということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） (1)につきましては、了解をしたところであります。

(2)についても再質問はございません。

続きまして、(3)について再質問をいたします。

公募の比率が導入当初の33.3%から現在は90%

を超える比率になった経緯とその理由についてお問い合わせをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 公募の比率が90%を超えるようになった経緯とその理由ということでございますが、指定管理者制度を導入した施設の多くは、もともと管理委託制度による管理を行っていたということから、平成18年4月の指定管理者制度導入時点では、多くの施設において、今までの実績を踏まえて、市民の皆様には大きな影響が出ないような形で指定管理者制度に移行したいといった考えから、非公募、特定ということでございますが、特定によりもともと管理委託を行っていた団体を指定管理者に選定したというような経過がございます。

その後は、更新のたびに公平性、競争性の観点から、徐々に公募に切りかえてまいりまして、現在では、90%以上の施設において公募による選定を行っているといったような状況でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） そうすると、これは当初は制度が切りかわったばかりということで、そのまま全部切りかえることが不可能ということで、順次切りかえていったということで、そう理解してよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員おっしゃるとおり、この指定管理者制度を導入した当初は、やはり市民の皆さんに、実績のない業者が取るということになりますと、場合によっては、大きなご不便をかけてしまうという懸念があったといったようなことから、実績があったところを基本的には選定

の相手方とさせていただいたということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 以上につきましては、理解したところであります。

続きまして、(4)について再質問をいたします。

選定基準の大きな3点は理解したところでありますが、全項目数とそれが点数化されているのかお問い合わせをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 選定基準の全部の審査項目がどうなっているのかという話とそれぞれ点数化されているのかというお尋ねでございますが、審査項目につきましては、全部で6つございます。そして、それぞれの項目ごとに配点を定めているといったことでございます。

詳細につきましては、経営状況が配点10点、人的体制等が配点20点、平等な利用の確保が12点、サービスの向上が14点、効果的な施設活用が14点、管理費の提案額、額的なものが30点といったような配点になっているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 採点の定め方につきましては理解をしたところであります。それらにつきまして、最初から業者によっては、点数が加味されるような項目があるのかお問い合わせをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 事前に業者によって配点の部分で加点があるのかというようなお話でございますが、こちらについては、まず採点に当たっては、事前に一定の団体について加点しておくといったようなことはございません。指定管理の選定に当たっては、あくまで点数の高い団体を中心

に、先ほどの委員会の中で協議を行いまして選定しているということが実態でございます。

そんな中で、今までの実績を申しますと、今までの選定については、全て最高点だった相手方を選定しているといったような状況でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） そうしますと、最初はフラットな状態からスタートして、その場合、点数の大なるものが選定されるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 繰り返しになりますが、先ほど言いました審査項目、細目も含めて、そこで点数の大きかったものを中心にし、審議の上、選定しているといったのが実情でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） (4)につきましては、理解をいたしたところでございます。

続きまして、(5)について再質問をいたします。

選定委員12名全てが内部で占められていますが、選定の透明性、公平性の一層の確保を図るには、外部委員が必要と考えられますが、その点について、今後どのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 外部委員の採用と申しますか、外部委員の起用について今後どう考えるかということですが、先ほど、市長がお答えしたとおり、現在、選定委員そのものは、全て職員がやっているということですが、そんな中で、議員、ご心配の透明性、公平性の件につきましては、あくまで選定基準というものを明

確化した上で、客観性を担保した上での選定と申していることから、我々としては、透明性、公平性は確保できているというふうに思っているところでございます。

外部委員につきましても、専門的な知識を必要とする場合には、外部委員を起用するということは有用だと考えておまして、現在は、応募団体の経営状況につきましては、なかなか素人ではできない部分がございますので、税理士を起用して、こちらに審査をしてもらって、案を出してもらっているというようなやり方をやっています。

そんな中で、選定に当たっての外部委員の登用をどうしていくかということですが、こちらにつきましては、必要性も含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 今後も透明性、公平性、それらが十分確保できるような選定方法、また選定をよろしくお願いを申し上げて、この項の質問を終わります。

続きまして、(6)について再質問をいたします。

評価項目数とそれが点数化されているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

管理運営状況に対する評価についてでございますが、こちらにつきましては、先ほどお答えしたとおり、サービス提供、事業運営、施設管理の3点について、細目ということで合計12の評価項目というものを定めて、それぞれ項目ごとに配点を設け評価をしているというようなどころでございます。

詳細についてでございますが、サービス提供の部分では、利用者への対応、あるいは情報発信の

2項目を細項目としております。また、事業運営につきましましては、設置目的、事業の実施を含めまして、4つの細項目について審査をしております。また、施設管理の部分につきましましては、情報管理、危機管理体制を含めまして、6つの細項目に対して審査を行っているというような状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それらについては理解したところでございますが、評価後の対策についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 管理運営状況に対する評価結果といったものを踏まえまして、その評価の結果が悪い場合には、必要な助言、指導を行っているというところでございまして、業務内容の改善が必要な場合には、指導改善といったものに対して相手方に強く求めまして、迅速な是正を求めているといったところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それで、今まで助言、指導が行われたことがある事例があるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 指定管理者に対する指導、助言ということですが、教育委員会で所管しております市の図書館の運営について、ことしの2月に指導を行った経過がございます。

その内容ですが、利用者が特に大きくというわけではないんですが、減少しているとか、そういった新聞報道等もございましたので、やはり図書館をいかに多くの方に利用してもらえるかということで指導を行ったところでございます。

助言の結果、受託者のほうから改善計画書というのが提出されまして、やはり通常の市民の方へのいわゆるおもてなしといいますか、挨拶であるとか職員のふだんからの認識を高めるとか、それと1人でも多くの方に利用いただけるような何か企画、イベントができないか、そういった提案がございました。

指導の内容は以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） では、現在は、指導した後の結果というのは、まだ出ていないということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 指導の結果ということで、2点ほど挙げられるかと思えます。

1つには、やはりおもてなしの心ということで、各全職員を集めて指導を行ったことにより、通常のカウンターでの挨拶だけではなくて、例えば図書フロアで市民の方が何か探しているとか、そういったときには積極的にお声かけをするとか、そういったところが十分徹底されてきたということと、実は、ことしの5月1日に西那須野図書館で図書館まつりというものを実施いたしました。3,000名からの方が参加いただいたということで、通常、市民の方が見ることのできないいわゆるバックヤード、本をしまっておくところとか、そういったところも見学いただいたことで、図書館に対する理解が深まったということで、私どもの指導改善に対し、受託者のほうでの一定の効果があらわれているかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それにつきましましては理解したところでございます。

積極的インセンティブの例として、指定管理者の継続指定または取り消しというものがあります。これは、指定管理者が指定期間において一定以上の業績を上げた場合は、次の指定期間において、特命指定を行うという考え方です。多くの指定管理者は、継続して指定を受けることに大きなメリットを感じることから、ある意味、究極のインセンティブと言えます。また、自治体にとっても、利用者にとっても、適切な指定管理者が継続して当該施設の管理を継続するという事でメリットが大きく、本来、この形が自治体、指定管理者及び住民の三者がそれぞれ喜べるトリプル円の状態と言えます。

また、逆に、指定管理者が必要水準を満たさなかった場合は、指定期間中に解除する、または次の指定期間においては指定しないということも考えられます。指定期間中の指定解除については、協定書等に定められた事由に基づき、客観性と合理性を確保した上で行う必要があります。これを行うに当たっては、特に指定解除の影響は大きいので、自治体の主観性や恣意性の存在が疑問視されないように慎重に対応する必要があると考えられます。

以上のように、このことをどのように考えるかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 積極的インセンティブについてのお尋ねということでございますが、指定管理期間における管理運営状況の評価結果のよい指定管理者については、指定期間満了時に非公募によって、その団体を指定管理者に再度選定すること。あるいは、逆に評価結果の悪い指定管理者については、指定期間中に指定解除をすることや次回に指定しないことにつきましては、制度的に

は実施することは可能だというふうに考えます。

しかしながら、いずれのケースも再指定や解除等の条件を仕様書や協定において、事前に明確にしておく必要があり、実行に当たっては、議員ご指摘のとおり、公平性や恣意性といったものを疑われることがないように、慎重に対応すべき事項かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） (6)につきましては理解したところでありますので、(7)の①、②、③についてであります。経費の削減、人員の削減効果、そして魅力ある自主事業が展開されており、指定管理者制度導入の効果が発揮されており、今後もさらに効果が期待されるところであります。

(7)の④について再質問をいたします。

利用者数を把握している施設の30%強で利用者が減少している原因を把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 利用者減の原因を把握しているのかということですが、利用者数の減少理由については、減少した施設10施設のうち5つの施設については、1%未満の減少であったということがございます。こちらについては、年度間の自然増減の中で若干の動きがあったものかなというふうに認識しているところでございます。

その他といたしましては、施設ごとの要因が考えられますが、例えば一番利用者が減少した元気アップデイサービスセンター塩原でございますが、こちらについては、要介護、要支援認定を受けたことで事業の対象外となった方が多かったことが原因だというふうには伺っております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 以上については理解したところであります。

(8)についてですが、利用料金制度の導入について検討中とのことですが、公の施設は利用料金水準が、民間企業が類似施設で設定している料金水準より低いことが多く、利用者の増加が指定管理者の費用増加につながる場合は、指定管理者のモチベーションを下げる逆インセンティブが発生しやすと考えられます。単に、利用料金制を採用することが指定管理者に対してインセンティブを与えることにはならないという点には留意が必要であると考えられます。

したがって、利用料金制採用の場合は、追加的な利用者増加が指定管理者の利益増加につながるかどうかを慎重に検討する必要があると思います。

さらに、利用料金を収受させることは、指定管理者にリスクを負わせることとなります。指定管理者が負いきれないリスクを負わせ、指定管理者が倒産や撤退をし、その結果、施設の管理運営（サービスの提供）がとまってしまうのでは本末転倒であります。

したがって、事業リスクの管理の能力や範囲を含め、そのリスクを指定管理者に負わせることの妥当性についてもあわせて検討を行う必要があると思います。

以上を踏まえ、以下の点を検討した上で、それが適切に機能すると判断された場合は利用料金制という方法をとるのが現実的と言えます。

そもそも、その施設は、利用料金制を採用することができるか。利用料金を指定管理者に収受させることに何か問題はないか。指定管理者はその事業リスクを適切に管理・負担する能力を有しているか。利用料金の水準は、指定管理者にとってインセンティブとなり得るか。

なお、利用料金を指定管理者に収受させることとした場合に、指定管理者が極端な拝金主義に走ることも考えられます。施策目的や当該施設の設置目的と実際の施設の運営実態の間に乖離が生じる必要があります。その施策や施設の設置目的を念頭に置いて、適切にインセンティブの向上を設け、指定管理者の業務のモニタリングを通じて、指定管理者の業務をコントロールしていく必要があると考えるが、以上のことについてどのように考えるかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 逆インセンティブとリスク負担のお尋ねだというふうに思いますので、お答えさせていただきます。

まず、利用者数の増加が指定管理者の費用増加につながる場合ということで、逆インセンティブということですが、こちらにつきましては、利用料金制を採用しない場合においても生じ得る問題であるというふうに思っているところでございます。

現在、検討しております利用料金制の導入につきましては、指定管理者に対しまして、利用者数の増加に見合うインセンティブといったものを発生させまして、利用者数の増加に向けた努力といったものを促すといったことを目的に行うものでございます。

このようなことから、議員ご指摘のような逆インセンティブといったものが働かないように、基準として想定します利用者数、利用料金、そういったものをしっかりと踏まえた上で、指定管理料の設定等について十分に制度設計、検討してまいらなくてはならないというふうに考えております。

また、リスクにつきましては、利用料金制を採

用することによって、収入増の可能性とともに収入減のリスクというものが常について回るということでございます。利用料金制度というものを導入、採用するという事は、利用者の増加に向けた指定管理者の努力といったものを促すものであって、一定程度のリスクは指定管理者のほうに負っていただくものだというふうに理解しているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それにつきましては、導入に向けて、仕様書等を十分に検討なされまして、導入目的を達成できるようよろしくお願いを申し上げます。

(9)の課題については、評価で検証して是正措置をして、住民サービスの向上にさらに努めていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

今後も自治体、指定管理者及び住民の三者がそれぞれ喜べる指定管理者制度になるようよろしくお願いを申し上げます、この項の質問を終了させていただきます。

続きまして、2. 消防団を中核とした地域防災力の充実強化について。

平成25年は、消防団120年、自治体消防65周年という我が国の消防にとって節目となる年でありました。この節目の年に成立したまさに消防団等にとっての画期となる法律が、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号、以下、消防団等充実強化法という）であります。

消防団等充実強化法において、地域防災力の中核を担うのが消防団であるとされており、要員動員力、即時対応力、地域密着性を有する消防団が地域の安全・安心を確保するために果たす役割は、極めて大きいものであります。

一方、社会経済情勢の変化を受け、消防団員の数は、平成2年には100万人を割り、平成27年4月1日現在、85万9,945人（速報値）と年々減少を続けている状況にあります。

また、特に、南海トラフ地震や首都直下型地震を初めとした大規模災害に対応するためには、地域防災力の充実強化は、公助だけでなく自助、共助とのバランスを取りつつ、総合的に進めていくことが必要です。この点で、自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブといった地域の自主防災活動を担う組織の役割も重要であります。

自主防災組織は、平成26年4月1日現在、15万6,840の組織が設置されており、その数は増加傾向にあります。一方、女性防火クラブは、平成26年4月1日現在、8,906クラブ（構成員約138万人）、少年防火クラブは、同年5月1日現在、4,558クラブ（構成員約45万人）設置されているが、その数は減少傾向にあります。

消防団等充実強化法第3条の基本理念にもうたわれているように、消防団を中核としつつ、防災に関する多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力する体制を構築していくことが重要であり、このことは、安全・安心な社会を確保するための土台となるものであることから、次の点についてお伺いいたします。

(1)消防団員定数と団員数の推移についてお伺いします。

(2)被用者の割合の推移についてお伺いします。

(3)事業者に対する対策についてお伺いします。

(4)公務員等の入団促進についてお伺いします。

(5)消防団員に対する支援対策についてお伺いします。

(6)消防団員の処遇の改善についてお伺いします。

(7)消防団の装備の改善についてお伺いします。

(8)消防団との防災訓練についてお伺いします。

以上、第2回目の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 2. の消防団を中核とした地域防災力の充実強化について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の消防団員定数と団員数の推移についてお答えをいたします。

消防団の定員につきましては、那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例によりまして、黒磯消防団730人、西那須野消防団355人、塩原消防団350人の計1,435人と規定しております。平成17年の合併以来、定員の変更はございません。

また、団員数の推移についてでございますが、10年前の平成18年4月時点における団員数は1,342人で、平成28年4月の団員数1,256人と比較しますと、86人の減となっております。

次に、(2)の被用者の割合の推移についてでございますが、平成28年4月現在、団員数1,256人のうちサラリーマン等の被用者の数につきましては、843人で全体の67.1%を占めております。3年前の平成25年4月時点におきましては、団員数1,295人のうち被用者につきましては855人、66.0%でございましたので、割合的には微増傾向で推移をしているというふうな状況でございます。

次に、(3)の事業者に対する対策についてでございますが、国が推進しております消防団協力事業所表示制度の導入に向け、調査・研究を進めているところでございます。この制度につきましては、消防団に相当数の従業員が入団している事業所や、従業員の消防団活動に対しまして積極的に配慮をしている事業所などを消防団協力事業所として自治体が認定し、事業所の公表や表示証の交付をす

るもので、事業所の社会的評価や信頼性が高まるだけではなくて、消防団活動に対するより一層の理解が促進され、消防団員の確保にもつながっていくものと考えております。

続きまして、(4)の公務員等の入団促進についてでございますが、市役所職員を対象にしまして、本人や家族、あるいは知人への入団を呼びかける取り組みを行っているところでございます。

また、市の新規採用職員に対しては、これらに加えて、消防団加入の案内を行っているところでございます。

次に、(5)の消防団員に対する支援対策についてでございますが、本市におきましては、各団、各部及び連合消防団に対しまして、運営補助金を交付することによりまして、消防団員の活動支援を行っているところでございます。

次に、(6)の消防団員の処遇の改善についてでございますが、最近では、政令改正に伴いまして、平成26年度に退職報奨金の支給額を5万円引き上げるとともに、最低支給額を20万円に引き上げております。

また、団員等の報酬や手当につきましては、平成29年4月に本市の3消防団が統合いたしますので、その統合に向けた協議を進める中で、適切な支給額の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、(7)の消防団の装備の改善についてでございますが、平成27年度に消防団の全車両に対しまして、那須地区消防組合の消防救急デジタル無線への切りかえにあわせたデジタル無線対応の受令機を導入したほか、団員同士の連携を図るための携帯型デジタル簡易無線機も配備いたしましたところでございます。

また、照明設備が未整備であった小型動力消防ポンプ付積載車24台に投光器及び発電機を配備い

たしまして、これらにより消防団の全車両に消防活動や災害発生時の照明が確保されたところでございます。

今後におきましても、3消防団の統合に向けた協議の中で、必要な装備について検討しまして、その導入や更新を図っていくとともに、統合後も引き続き装備の充実強化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、(8)番の消防団との防災訓練についてお答えをいたします。

本市が実施しております総合防災訓練につきましては、消防団も毎年度参加をさせていただいているところでございまして、各種訓練を通してさらなる連携の強化を図っているところでございます。

以上となります。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

(1)についてでございますが、総務省消防庁の平成28年4月1日の速報値によれば、全国の消防団員数が85万6,417人で、前年同時期より3,578人減少し、最少を更新したところであります。

本市においても、定数1,435人に対し団員数1,256人と176人の欠員が生じており、減少に歯どめがかからない状態ですが、これにより活動に支障を来している等問題点があるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 欠員による問題点というようなご質問かと思えますけれども、確かに消防団の中には、小さい行政区で団員の少ない部もございまして。そんなところで、部の運営には大変ご苦労をされているというふうに聞いてございます。

火災とかあるいは災害の現場等における活動に

支障を来さないように、活動人員の確保等に努力していただいているというふうな状況でございます。

そんなところもありまして、団員一人一人の負担はふえているんだろうというふうには考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 確かに、消防団発足当時と今現在の地域の情勢、変わっていると思います。それらの統合等も踏まえまして、今後、支障のないような政策をよろしくお願い申し上げまして、この項は終わりにしたいと思います。

(2)についてであります。被用者の割合が微増であるが、増加傾向で推移しているということですが、今後、どのように推移していくか、どのように予想されるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） サラリーマン等の被用者の割合につきましては、全国的にも増加傾向にあるというふうなことで、全国的にはもう7割を超えているというふうな状況でございます。

本市におきましても、国勢調査からいたしますと、一次産業それから二次産業、ここへの就業者数が減少しているというふうな傾向にございます。つまりは、自営業者の方々が少なくなっているんだろうというふうにも考えられるわけでありまして、そんなところから考えますと、今後もやはり被用者数の割合はふえていくんだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） そのように、被用者の割合が今後増加することによる、それについての問題点はあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 被用者の団員の割合が増加いたしますと、やはり一番は、地元の日中いらっしやらないというふうなことが一番の問題かというふうに考えられるわけでありまして、日中の火災の場合に、団員の方々の招集が難しいといったことが一番の問題だろうというふうに考えております。

そのようなところから、本市におきましては、平成22年度からなんです、機能別消防団員の制度を導入しているところでありまして、それも含めまして、今後さらに、先ほど申し上げました消防団協力事業所表示制度の導入等によりまして、事業者の方々の理解を得た中で日中の出動団員確保も図っていきたいというふうなことを考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） やはり被用者の増加ということは、部長のおっしゃるとおりに、日中の災害現場の活動が迅速にできないというのが一番の問題であり、事業者の理解を得る取り組みを積極的に今後もお願いをいたします。

(3)について再質問をいたします。

消防団協力事業者表示制度の導入に向けて、調査・研究を進めているということですが、その進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） この制度につきまして、現在、各種調査をしているところでございますけれども、全国の自治体の事例について調査・研究をしているところでありまして、それぞれの自治体の事例を見ますと、それぞれが要綱の中で定めている協力事業者の認定要件というものがあるわけなんです、それにも若干の違いが見られ

るというふうなこと。また、その自治体では、協力事業所といたしまして認定した事業所に対して、特例措置というものを設けているわけでありまして、その内容も一番多いのは入札における優遇措置というふうなことでありますが、例えば広報あるいはホームページのPRを無償ですとか、いろいろな優遇措置をやっているわけでありまして、そういったことについて、現在、調査・研究をしているというふうなことでございます。

今後につきましても各自治体の認定要件あるいは優遇措置などについて、調査・研究を行いまして、今後、制度設計を進め、できるだけ早い時期に導入をしてみたいというふうなことを考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それにつきましては理解したところであります。

消防団協力事業所支援のための事業税減税等の税制優遇措置をどのように考えているか、また導入を検討しているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 事業税等の減税というふうなことでございますけれども、この事業税につきましては、県税というふうなことになります。そんなところで、この減税を実施していますのは、全国的に見ても3県が導入しているというふうな状況になっておりまして、栃木県では実施しておりません。入札における優遇措置のみを実施しているというふうな状況でございます。

やはり、税というふうなことになりますと、その公平性というふうなものも確保しなければならないというふうな観点から、本市におきましても現在のところは、その導入については考えてはございません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 制度を導入することによりまして、事業者の理解が得られ、団員確保が少しでも容易になればと思いますので、早期の導入をよろしく願います。

また、事業税は、栃木県で実施していないのですが、入札における優遇措置等は実現可能だと思いますので、それらの検討もどうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、(4)については、女性、若者、地方公務員等の入団促進、消防団員となる公務員の兼職の認め、職務専念義務の免除が、国家公務員の場合、法律第10条第1項及び法律第10条の第3項に定められており、地方公務員の場合の兼職の認めは、国家公務員と同様に行うとなっております。

本市での加入促進の一例では、黒磯消防団の消防操法大会時に消防まつりを同時開催しているところであります。他市の取り組みでは、消防操法大会のアトラクションとして、市長が指導する市役所チームと市議会議員で構成されたチームが出場し、市長のリーダーシップのもと、消防団の充実強化を図っており、10年間で消防団員の条例定数を40人上乘せした事例もありますので、今後も積極的な入団促進をよろしくお願いをいたします。

続きまして、(5)の再質問に入ります。

各団、各部及び連合消防団に対し、運営補助金を交付して活動支援を行っているということですが、次年度から連合消防団ではなく、那須塩原市消防団として3つの消防団が1つに統合されますが、その場合の支援についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 消防団が統合になった後

の支援についてというふうなことのお尋ねでございますけれども、消防団での協議が調ったとおり統合されますと、現在の連合消防団ではなくなりまして、3つの師団の上に消防団本団が組織されるというふうなことになります。

今後、統合に向けた協議の中で、新しい組織に見合った形の運営、支援についてもあわせて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 消防団統合につきましても運営支援が停滞しないように、どうぞよろしくお願いをいたします。

消防団員応援事業として、消防団員にカードを配付し、協力店にカードを提示することにより割引サービス等を受けられる制度を導入している自治体もあります。本県の自治体においても、消防団員の減少が進む中で、団員確保のため、市内の飲食店、小売店などの各事業所等に支援と協力を求め、消防団員の飲食や物品の購入等について優遇措置を設けることにより、消防団員確保の拡充を図り、消防力の強化を推進することを目的とし、その一方で、地域内の消費促進を図り、地元商店街及び市内商店施設の活性化もあわせて期待するものです。

そのことについてどのように考えるか、また導入を検討しているかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） ただいま議員から、県内の事業所についてもお話があったところでございますけれども、やはり地域が一丸となりまして消防団をサポートするというようなことで、その消防団員の確保だけではなくて、地域の消費促進あるいは商店街の活性化というものにも期待ができ

るというふうなことがございますので、非常に有効な事業なのだろうというふうに感じたところでございます。

今後、先進事例等々、調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 既に導入されている自治体もあり、成果を上げているところですが、その内容はさまざまですが、団員確保のために成果を上げていますので、調査・研究後のいち早い導入をよろしくお願いを申し上げます。

(6)について再質問をいたします。

退職報償金支給額引き上げについては、平成26年4月1日に施行された退職報償金を全階級で一律5万円を引き上げるため、消防団員等公務災害補償等責任共済に関する法律施行令との関連についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 消防団員の退職報償金の額及び支給方法につきましては、栃木県市町村消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例というのがございまして、それを適用しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、平成26年4月に施行されました消防団員等公務災害補償等責任共済に関する法律施行令の一部改正の中で、消防団員の退職報償金の一律引き上げが実施されておりました、それを受け、栃木県市町村消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例が改正されているというようなところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それにつきましては、理解したところでございます。

続きまして、団員報酬及び出動訓練手当につい

てお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 団員の報酬及び手当につきましては、那須塩原市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例で規定をしているところでございます。

報酬につきましては、8つの階級ごとに年額で支給しております。最も階級の低い一般団員で3万3,000円、最も階級の高い団長で18万8,000円となっております。

また、手当でございますけれども、階級を問わず1回当たり出動手当が1,400円、訓練手当が1,300円を実績に応じて支給している状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） (6)については理解したところであります。

続きまして、(7)についてですが、団員同士の連携を図るための携帯型デジタル無線機の配備状況についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 携帯型デジタル無線機の配備状況というふうなことでございますけれども、平成27年度に導入しましたこの携帯型デジタル簡易無線機ですが、全体で106台というふうなことでございまして、市内の消防団の全車両74台に1台ずつ、それから団の幹部の皆さんに計6台、それから消防署分署に8台、そして市役所のほうの本庁及び支所合わせて18台を配備しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 現場での伝達方法につきましては理解したところでありますが、災害発生

時、そのときに団員に対する情報伝達はどのようになされているのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 火災あるいは災害が発生したときの情報提供をどういうふうに行っているかというふうなことでありますけれども、消防署あるいは分署のほうから、団員宛てにメールを発信しているというふうなことになっておりまして、そのメールも現場のほうが確実にわかるような形、つまり地図付きの情報として提供しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） その登録率についてわかればお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） メールの方の受信登録でございますけれども、現在のところ、大体5割というふうな状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 今後、その登録率、それはもう100%に近づくようにいたしまして、より迅速に情報伝達が可能な伝達方法、情報通信機器、そして消防力が十分発揮でき、団員の安全確保ができる装備、救助活動用資機材の充実をよろしくお伺いいたします。

(8)についてですが、大規模災害時の消防団の果たす役割は、消火、検索救助、応急手当て、避難誘導、警戒、避難所支援等多種多様です。これらは、単独で活動するものではなく、消防本部、警察や自衛隊などと連携して活動するものであり、訓練においても連携の強化が図られなければ、その消防力を十分発揮することはできません。

今後の総合防災訓練においても、訓練の訓練で

はなく、災害時に即したものとなるようお願いをいたします。

以上で、私の市政一般質問を終了いたします。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、5番、佐藤一則議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 櫻田貴久議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、7番、櫻田貴久議員。

ここで申し上げます。

7番、櫻田貴久議員から、健康上の理由により、着座のまま質問したい旨の申し出がありました。これを許可いたしますので、ご承知おきくださいますようお願いを申し上げます。

○7番（櫻田貴久議員） 皆さん、こんにちは。議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

今回は、体調不良のため、着座で質問を行います。よろしくお祈いします。

1. 観光行政について。

JRグループ6社の大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」（以下、DCという）で、2018年4月から6月の開催地が、19年ぶりに栃木県に決まりました。自治体と観光事業者、住民らとJR6社が協力し、集中的な広告やプロモーション

ョン活動で全国から誘客を図るDCは、1978年に始まり、県内では1999年4月から6月に「やすらぎの栃木路」テーマで実施されて以来となります。また、2015年度、訪日外国人観光客数がついに2,000万人を突破、日本は2020年において、この倍となる4,000万人という訪日外国人観光客数を目標として発表しています。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

(1)ことし上半期の観光客入り込み数と宿泊者数についてお伺いをします。

(2)本市のDCへの取り組みについてお伺いをします。

①観光局を中心とした推進体制について具体的にお伺いをします。

②本市独自のおもてなしの取り組みについて具体的にお伺いをします。

③本市の豊富な観光素材をどのように活用するのか具体的にお伺いをします。

④DCを成功させるためには、本市として何を働きかけをし、どのように地域の人をとりまとめていくのか具体的にお伺いをします。

⑤今後のタイムスケジュールについてお伺いをします。

(3)DCは、JR6社から送客が必須のため、二次交通についてお伺いをします。

①本市の二次交通の現状についてお伺いをします。

②本市の二次交通の課題について具体的にお伺いをします。

③本市のDCに向けての二次交通のさらなる取り組みについてお伺いをします。

(4)本市のインバウンドの取り組みについてお伺いをします。

①本市の訪日客の入り込み数並びに宿泊者数について、過去5年間の推移についてお伺いをしま

す。

②本市のインバウンドの取り組みの目玉であります上海事務所の現状についてお伺いをします。

③本市として、今後、どのようにインバウンド施策を進めていくのか具体的にお伺いをします。

(5)本市の観光にとって、マーケティング、マネジメントは、それぞれプロフェッショナルの領域ではあるが、今後、観光局をどのように運営していくのか、本市の取り組みについてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 1.の観光行政につきまして、お答えをいたします。

(1)のことし上半期の観光客入り込み数と宿泊者数についてでございますが、1月から6月までの半年間の観光客入り込み数は435万3,164人で、前年比3.5%の減、宿泊者数は38万8,098人で、前年比4.0%の減となっております。

次に、(2)の本市のDCへの取り組みについてお答えいたします。

初めに、①の観光局を中心とした推進体制についてでございますが、現在、JRグループや旅行エージェント等の動向、市内の観光協会、旅館組合の取り組みなど、観光局において集約し、検討を行っているところでございます。

また、商業それから農業などの関係団体にも参加を呼びかけまして、DCキャンペーンの目的や効果につきまして、認識の共有化を図っております。

多様な情報や企画を観光局に集約し、観光客目線で観光資源の磨き上げとプロモーションを行っていく体制づくりを進めております。

次に、②の本市独自のおもてなしの取り組みについて。

観光客の皆様に満足して帰っていただくためには、さまざまな場面でさまざまな取り組みが必要ですが、市といたしましては、今回のDCを契機として、DCの期間終了後にも残っていく商品、それから継続して提供できるサービスの開発や充実を念頭に組み込んでいきたいというふうに考えております。

③の本市の豊富な観光素材をどのように活用するのかについてでございますが、DC期間中は、本市の豊富な食や観光スポットなど広く紹介する絶好の機会であると捉えております。多彩な観光素材の集約や掘り起しを行い、その魅力を効果的に伝えてまいりたいと考えております。

次に、④のDCを成功させるためには、何を働きかけし、どのように地域の人を取りまとめているのかについてでございますが、現在、観光関係事業者はもちろんのこと、飲食店や商店街、農業関係者などにDCがビジネスそれから地域活性化のチャンスであるということの周知を図っているところでございます。

先ほども申し上げましたが、DC終了後も継続していくことを見据え、自主性を持った提案を取りまとめ、観光客目線での磨き上げを行っていきたいというふうに考えております。

市全体でDCを効果的に活用するためには、多くの方の理解と参加が不可欠であり、今後も継続して呼びかけ、参加を促してまいります。

次に、⑤の今後のタイムスケジュールにつきましては、来年2017年4月から6月までがプレDC、翌2018年の4月、6月がDCの本番、さらに翌年の2019年4月から6月までがアフターDCと3年にわたってキャンペーンが行われます。

現在、DCに向けた取り組みの検討を行ってお

りますが、さまざまな分野の皆さんに参加を呼びかけておりますので、それぞれの体制等が整い次第、実施に移してまいりたいというところで今進めております。

次に、(3)の二次交通についてお答えをいたします。

初めに、①の本市の二次交通の現状についてありますが、民間事業者が運行する路線バス及び市と協定を結び、民間事業者が運行する「ゆ〜バス」や「予約ワゴンバス」あるいは民間のタクシーなどが担っているという状況でございます。

②の本市の二次交通の課題についてでございますが、二次交通を担うこれら路線バス等につきましては、市民の生活に必要な路線バスとして主な幹線道路を運行経路としていることから、さまざまな観光資源を目的として周遊しようというような方に対しましては、利便性に課題があるというふうに考えております。

次に、③のDCに向けての二次交通のさらなる取り組みについてでございます。現在、那須地域定住自立圏の事業といたしまして、広域公共交通に関する実態調査を行っております。それを踏まえまして、今後、公共交通網形成計画の策定を予定しているところであります。その策定過程においては、観光に視点を置いた公共交通のあり方についても議論をしていくというようなお話になっておりますので、これらを基本にDCに向けた取り組みについても、公共交通関係者との協議を進めてまいりたいと考えております。

また、観光局におきましては、着地型観光ツアーの造成等、二次交通としての役割も兼ねるツアーの企画を検討しているところでございます。

次に、(4)インバウンドの取り組みについて順次お答えいたします。

①の訪日客の入り込み数並びに宿泊数の過去5

年間の推移につきましては、外国人入り込み数は、申しわけございませんが、把握できていないということで、宿泊数のみとなりますが、平成23年は1,319人、平成27年が1万265人、5年間で約8倍に増加をしているという状況でございます。

次に、②の本市のインバウンドの取り組みであります上海事務所の現状についてでございますが、中国の主に富裕層、個人客をターゲットとすること、送客の数を増やすことのみを目的とするのではなく、本市における日本の温泉情緒の魅力を伝えることを共通認識した上で、現地エージェントへの営業活動を展開しております。

次に、③の本市として、今後どのようにインバウンド施策を進めていくのかについてであります。現在の上海事務所での取り組みを継続するとともに、経済成長が著しく訪日観光客も増加しているASEAN地域の方をターゲットとした対策を進めてまいりたいと研究をしております。

最後に、(5)の今後、観光局をどのように運営していくのかについてお答えをいたします。

観光局につきましては、現在、市の補助金を財源に運営を行っておりますが、今後、来年度以降に向けては法人化を進めまして、収益事業の展開による自主財源の確保や市の観光事業の受託等により、運営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、専門的知識や資格を有する人材の確保を図りまして、専門的・長期的視点から観光戦略を構築し、継続して本市の観光振興の牽引役としての役割を担っていけるような運営体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

定例議会で、毎回、観光客の入り込み数、宿泊

者数の推移を聞いていますが、ことしの半年間の減少についての原因について、本市としてはどのように分析をしているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 宿泊者数減少の原因についてということでございますが、それぞれ施設ごとの要因はあるというふうには考えております。全体といたしまして、冬期の降雪量が非常に少なかったということで、まず冬期間、伸びなかったなというふうな印象は持っております。また、これは官公庁の資料でございますが、1月から6月までの宿泊旅行統計調査、こちらの数字でも日本人の宿泊者数は前年比で約3%落ち込んでいると。本市においても同様の傾向があらわれているものかなというふうにも考えております。

さらに、昨年、地方創生事業の一環として実施されましたふるさと旅行券の反動もあるかなというふう考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） よく分析しているように思います。今まで観光に対して質問していましたが、瞬時にそういった分析とか原因を的確に捉えている部分も非常に評価のできるころだと思えます。

また、今年度の観光客入り込み数並びに宿泊者数についての見込みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今後の見込みでございます。先ほどお話しさせていただいたとおり、厳しい状況であるというのは変わらないかなというふうに考えてございますが、先ほど1から6の数字を申し上げました。7月の入り込み、それから宿泊の速報値等、私どもで把握しているものが

ございます。7月については増加したという数値もございます。

今後も天候等の影響は想定しなければならないと考えておりますが、キャンペーンやプロモーション等をさらに展開しまして、減少傾向に歯どめをかけ、さらに増加に転じられるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） もう既に9月の新幹線のトランヴェールの中には、那須塩原市が載っているという報告を受けていますし、ますますこの入り込み数がふえますように、上半期の分を下半期で十分に上回れるような努力はより一層してもらいたいと思っているし、また観光局を中心にその辺は十分に捉えていると思うので、期待していますので、どうか予想が崩れますぐらいの人が来てくれるようにお祈りを申し上げます。

それでは、(2)について、関連をしていますので、一括して再質問をさせていただきます。

DCを本市としてはどのように認識をしているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 実施につきましては、単にキャンペーン期間中の誘客を図るということだけを目的にするのではなくて、地域課題の解決、それから地域資源の見直し、新たな可能性を試すなど、その後の観光振興、地域振興につながる仕組みづくりのチャンスであるというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 共通認識のもと、また新たに再質問をさせていただきますが、DCの取り組みについては、産業観光部がメインで取り組んでいくと思いますが、成功をさせるためには、シ

ティプロモーション課なども連携をとってもらいたいと思います。

そこで、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 多くの観光客の方に来ていただくということで、本市のよさを直接知っていただく、さらにはいいところだなど、住んでみたいなどと思っていただく糸口にもなるというふうに考えております。

本市が目指す定住促進にもつながるというふうなものでありますので、今、ご質問にありましたシティプロモーション課を初め、関係各課と連携を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） シティプロモーション課は、観光についてどのように考えているのか伺いたいところではありますが、部長が昨年まで産業観光部長だったため、十分理解をしているところだと信じています。

それでは、DCの取り組みについて、本市としては、関係団体等にどのように協力を呼びかけるのか具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 関係団体等への呼びかけということでございますが、現在、既に関係団体等が総会それから役員会等で集まる機会に、観光局それから私どもの商工観光課の職員が出向きまして、このDCの趣旨それから取り組みの事例等、そんなものの説明をさせていただき、それぞれがビジネスチャンスにつながる取り組みについて検討をし、逆にご提案もいただくようお願いをさせていただいております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 塩原観光協会と意見交換会をしたときに、DCに並々ならぬ取り組みを感じています。ぜひ、十分な支援をしてやったり、アドバイザーとか、そういうコーディネーター役として本市としては十分にかかわってもらいたく、この辺も強く要望をいたします。

観光客目線での観光資源の磨き上げということから、例えばお土産の地産地消モデルなど、この機会に積極的に考えてみてはどうか、本市の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市といたしまして、そのように取り組んでまいりたいというふうにご考えてございます。本市には、那須塩原のブランド品、こういったものがあります。それから、DCを契機として、さらにこれらのものを有効に活用できるよう協議していきたいというふうにご考えておりますし、また各種団体への呼びかけも、先ほど申しあげましたように、行っているところでございますので、こうした連携の中で地場商品の販路拡大や商品開発についても協議したり支援したりという形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、老舗温泉街、塩原温泉、板室温泉が取り組む新しいおもてなしの形について、観光局の方針についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 新しいおもてなしの形ということでございます。

塩原温泉観光協会では、現在、独自におもてなし宣言というような看板を旅館や店舗等に既に設

置し、傘の貸し出し、それから道案内などを積極的に行おうという取り組みを始めているという状況もございます。

こうしたお客様に喜んでいただきたいという気持ち、心に加えまして、観光局においては、快適に滞在していただくための施設の管理、それから食事への配慮、個々の施設の品質管理の重要性とその方策の提案を継続し、また観光局での宿泊プランづくりを通しまして、観光地としての品質管理など、観光客の満足度を高めていくというようなことをおもてなしの基本として続けてまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） おもてなしは、本市の得意とするところだと思います。ぜひ、CS、Customer Satisfactionでしたか、顧客満足主義に十分応えられるようなおもてなしをもう一度再検討し、本市の強みであることをまず積極的に取り組んでもらいたいと思います。

また、本市の豊富な観光素材と言え、温泉、花、自然、牛乳、牧場、野菜とおもてなしの心、これらをどのように見せるのか、具体的な取り組みについてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 現在の取り組みといたしましては、観光資源や個々の取り組みを集約して、それを効果的につなげ、点としてではなく、まとめて見せていくと。地域の特色を強調して見せることや、そういった観光資源を紹介する場づくり、イベントの検討などを行っております。

1つの例で申し上げますと、朝食日本一の温泉地を目指そうプロジェクトとして、現在のこれまでの定番の朝食を見直して、地域食材へのこだわりなど、自慢の一品をイメージアップを図るとい

うようなことで、プランやリーフレット等で紹介していこうと準備を進めております。

また、飲食店それから商店と連携したデザートキャンペーン、こういったものも企画を進めているという状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今まで数々の質問をしてみました。やっとな朝食についても本腰を入れてやってもらえるということで、非常に感謝をしています。皆さんも旅館に泊まって感じることはたくさんあると思うんですが、最後の料理がよければ全ていい。帰りにお客さんの笑った顔を見たり、満足した顔を見ると、それで十分旅館の評価をしていただけるという話を聞いたことがあります。ぜひ、大切なことですので、これも積極的にかわり、そして、もしそういった朝食の試食会でもあれば参加をしたいと思っておりますので、そういった取り組みも積極的に行ってもらいたいと思っております。

那須塩原市の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりを実現するための戦力についての観光局の役割についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光局の役割ということですが、観光局は、これまでもですが、効果的、効率的なプロモーションを展開していくこと、それから地元関係事業者や旅行エージェント等と連携して、売りたいものを売れるものに転換していく。地元目線から観光客目線へということにもなるかと思っております。さらに、裾野が広い観光産業を支える人材を育成していくこと、こんなことが主な役割であるということで現在、運営を行っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、DCを成功さ

せるためには、多くの方の参加と理解が必要不可欠という答弁をいただきましたが、タイムスケジュールについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） DCの成果は、より多くの観光客の皆さんに本市を知っていただき、訪れていただくことはもちろんですが、より多くの市民に参画をしていただき、ビジネスにつなげてもらうことが重要でございます。

現在、各団体への呼びかけの継続とあわせ、具体的な商品づくりの場などにも参加し、来年のプレDCにできるだけ形にしていきたいと考えておりますが、先ほども申し上げましたように、DCはアフターDCまでの3年間継続しますので、その間も継続的に新たな参加それから理解を求めていきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 来年の2017年4月から6月がプレDC、翌2018年4月から6月がDC本番、さらに翌2019年4月から6月がアフターDCというタイムスケジュールを伺いましたが、JRとの今まで以上により関係を築き上げる上でも、ことし12月1日にJR黒磯駅開業130周年記念を一つの契機とし、プレDCに結びつけてはどうか、本市の考えについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） JR駅につきましては、本市の観光客の一つの入り口でございます。ご質問の黒磯駅については、駅前の活性化も含めまして、重要な役割を担っていただいていると考えております。

黒磯駅開業130周年につきましては、黒磯駅前活性化委員会における夏のイベントで駅と連携した

取り組みを既に行っているという実績もございます。12月の記念事業に関しても、市といたしましても、J Rそれから地元の関係者の皆さんと連携して盛り上げていきたいというふうを考えております。

具体的に、今、駅のほうと協議を進めているところでございますので、もう少し詳細固まり次第、またご説明させていただければと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 1点だけお聞きしますが、黒磯駅開業130周年の記念イベントは、盛大にやるということによろしいんですね。お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 議員のおっしゃっている盛大の範囲の問題かとは思いますが、積極的にかかわって盛り上げられるような形で開催したいなというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ、約束ですよ。部長、よろしくをお願いします。

それでは、J Rとの関係を今後良好な関係を結んでいく上にも、J R黒磯駅130周年記念事業のイベント等についても必要不可欠と思うことから、市長の考えをお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私のほうへ質問が飛んでまいりましたが、今まで産業観光部長が答弁をしてきましたとおり、黒磯駅開業130周年、大変節目の今回、年ということでもありますので、十分にJ Rさんと調整を図りながら、行政といたしましてもでき得る限りのやはり対応はしていきたいなと考え

ているところであります。

つい先日もJ R東日本の大宮支社のほうにちょっとお邪魔をいたしまして、お話をしてまいりました。これから具体的な話としては、黒磯駅の駅長のほうからもお話が入ってくるんだろうと思いますが、そういったものを受けて、対応をこれからも考えてまいりたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 心強い答弁、ありがとうございました。

黒磯駅は、何せ伝統の駅です。私も小学校1年生のころに日の丸をつくって天皇陛下が来るのを迎えに行ったり、あそこには貴賓室があったりと、非常に伝統のある駅でもございます。ぜひ、これを契機にし、黒磯の歴史を考える上では、駅とは無縁でありますし、J Rさんともこれから先よりよい関係を築いていってもらうためにも、ぜひ今回の事業を成功させていただきたいと思います。

それでは、(3)について再質問をさせていただきます。

那須地域定住自立圏の事業として、公共交通の観光としての実態調査の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、広域の公共交通の実態調査の進捗状況につきまして、所管しております私のほうからお答えをさせていただきます。

ご質問の実態調査は、ことしの2月に契約を締結いたしまして、平成29年の6月までを契約期間としたところでございます。

進捗状況につきましては、おおむね全体の4割の調査が終了したところであります。観光にかかわる部分といたしましては、鉄道とバスの利用実

態調査、それから観光施設管理者のヒヤリング、これらが終了したところでありまして、今後、タクシーの利用実態調査、観光交通路線の渋滞影響調査、それから観光施設利用者等旅行代理店のヒヤリング、これらを実施する予定であります。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、観光に視点を置いた公共交通のあり方は、どこの部署が中心になって進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 公共交通担当部署で行っております観光利用も視野に入れた公共交通についての検討協議が基本となってまいります、この枠組み、公共交通の枠組みでもカバーし切れない部分のニーズに関しましては、観光担当部署が中心となって近隣市長や関係者の皆さんとの連携を図っていくということになるかと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、DCに向けての取り組みについては、公共交通関係者との協議はどのように進めていくのか具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 公共交通担当部署において行っております公共交通全体の協議と連携していくこと、それからDCへの取り組みを広域的に企画する場としまして、「本物の出会い栃木」デスティネーションキャンペーン実行委員会企画会議というものがございます。その中で、那須地域分科会というものが既に設置されておりますので、そういった場で、構成員である他市町それから観光事業者、さらには交通事業者、そういった皆さんがメンバーとなっておりますので、そ

こで課題を共有しまして、情報交換しながら検討を進めていくというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、現時点での塩原・板室・那須、那須・板室・塩原の横の連携についての課題についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 塩原から那須方面、那須から塩原方面、直接定期運行をしているバス等は現在ないという状況です。お客様からの問い合わせ等もあるということも聞いております。観光事業者の皆さんからもこういった路線があればいいのになという声は聞いてございます。まずは、この路線がないというのが最も大きな課題だなどというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、その対応についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 対応ということですが、具体的な運行方法あるいは活用方法、それからそこに費用対効果というものも含めまして、公共交通の関連事業者の皆さんと協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ、塩原・板室・那須、那須・板室・塩原の横の連携に関しては、那須町との協議が必要だと思います。できれば市長にトップセールスもしくはトップ会談でこのことを決めてもらいたいと切にお願いをするところですが、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
市長。

○市長（君島 寛） 櫻田議員さんからのご提案ということでございます。行政としては、ひとつやはり採算を度外視したそういった事業の展開というのはなかなか難しいところであろうというふうには私も思っております。私ども那須塩原市、そしてお隣の那須町との町長さんとの話し合いは可能だと思っておりますので、そういった機会はこれからも持っていたきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） せめてDCの期間中だけでも、そういったものが可能であればと思いますので、ぜひ隣の町長さんとそういった機会があったときには積極的に進めてもらえればと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、(4)についての再質問に入らせていただきます。

日本政府観光局が8月17日に推計値として発表した、ことし7月の訪日客数は前年同月比19.7%増の229万7,000人となり、1カ月当たりの訪日客としては、ことし4月に記録した208万2,000人を上回り、過去最高を記録しました。特に、中国は、クルーズ船の大幅な寄港数増加などで、全ての市場を通じて初めて1カ月間で70万人を超えました。また、東南アジアでは、タイが18.2%増の6万1,300人、インドネシアが4.6%増の2万6,700人、マレーシアが25.3%増の2万5,000人、フィリピンが24.0%増の2万300人です。

そこで、本市における国籍、地域別の訪日客数についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 平成27年度の外国人宿泊者1万265人の国別、地域別の内訳でございますが、最も多いのが台湾でございます、4,650人。次いで中国1,951人、アメリカが1,881人、さらに

タイが197人、イギリスが188人というふうになっております。大きなエリア別で見ますと、アジア圏7,556人で全体の約73%というふうになっております。

なお、今、申しあげました数字は、ビジネスホテルへの宿泊者を含んでございますので、イコール観光客というふうにはならないかなというふうを考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 訪日客数の国別、地域別の現状につきましては、十分理解をするところではございますが、ですから本市がとっているインバウンド政策は、ASEANですとか中国ですとか、そういうところの的を絞ってやっているところで、十分理解をするところでございます。

ですから、上海事務所では、本市の温泉情緒の魅力をどのように伝えているのか、これまた具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 上海事務所でございますが、上海事務所のほうでどんな伝え方を具体的にしているのかということです。本市の場合には、都心から比較的近い位置にあるというところで、しかし近いのに秘湯の雰囲気味わえること、それから小規模な温泉旅館が立ち並ぶ古きよき日本の温泉街の風情が残っていること、さらに歴史ある温泉地であって、日本の温泉文化などが味わえる場所であることなどの特色を前面にしまして、主にポスターそれからパンフレットの掲示、さらに現地の旅行エージェントへの営業活動というものを展開してございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） できれば、ここで副市長に、上海事務所を視察してもらった現状を聞き

たいところではありますが、多分、ルール違反だと思しますので、後で個別にお伺いをしたいと思います。

それでは、本市の訪日客の現状を踏まえ、今後、ASEAN地域の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） ASEAN地域への取り組みでございます。本市のASEAN地域の訪日客は、タイ、シンガポール、マレーシア等、前年と比較しますと、タイを中心に増加しているというふうなことでございます。

さらに、ASEAN諸国は、経済的な成長と政治的な安定、さらに若年層が多い人口構成などから、今後の成長市場と呼ばれております。また、国際関係が安定しているということに加えまして、ASEAN諸国にとって日本はなじみのある国であるというふうに言われております。

こうした背景から、ウェブサイト等を活用しまして、昨年度からASEAN地域への情報発信を既に行っておりますが、今後につきましても有効な方策を検討しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、上海事務所の設置のように、今後、ASEAN諸国にも事務所を開設する計画はあるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今後、インバウンドを進める上で、現地でのマーケティング、それからプロモーション、大変重要でございます。現地事務所の設置は、基本的には有効であると考えておりますので、今後、引き続き、研究・検討して、

状況に応じてそういったことも具体的な動きとして取り組んでみたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 上海事務所でノウハウがあるわけですから、ぜひこれからインバウンドで攻めていく場合には、ASEAN諸国に積極的に本市としても独自の取り組みをしていただきたいと思います。恐らく、ほかの自治体ではなかなかやっていない取り組みだと思いますので、そういった意味では先進的な事例にもなりますし、本市のやはりインバウンドの目的、それと戦略が間違っていないことを、この事務所を開設するに当たり証明してもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

本市の豊富な観光資源を今まで以上に訪日客にプロモーションしていくための観光局の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 現在、運用しております多言語対応の観光専用アプリ「ココシル」というものがございますが、これのさらなる充実それから活用に取り組んでまいりたいと考えております。

また、訪日観光客向けの情報誌への記事掲載など、効果的な情報発信に今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） インバウンドは、単なる外国客誘致のことだけではないと思います。那須塩原市と異なる文化圏のほかの人との出会いによって、那須塩原市のことを深く知るための契機にもなればと思います。観光振興のためには、那須塩原市のことをよく知ることから始め、新たな地方創生につなげていければいいと思います。

それでは、(5)について再質問をさせていただきます。

今の観光局の組織について改めてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光局の組織についてでございますが、観光局は、市内の3つの観光協会と市で構成し、市全体の観光振興に取り組むための官民協働の組織というふうになっております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、観光局がさまざまな事業を推進していくには、既存の観光協会を活用するのがベターな選択だと思いますが、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光協会は、観光局の構成員ということでございまして、一体となって観光振興に取り組む体制としてスタートしたものでございます。

今後の事業推進におきましても、組織の垣根をなくし、一体となって取り組んでいくことになるというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今後、観光協会と本市のかかわり方について、本市の方針をお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 市内の3つの観光協会につきましては、現行の体制よりもさらに一体となった事業展開のために、観光局の支部機能を担う体制に移行する方針となっております。

市といたしましては、今後、さらに観光協会が連携しあい、効果的な観光振興が進められるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 観光のマネジメントについては、プランニング・計画策定、プログレスコントロール・進捗管理、ファシリテーション・場の調整。マーケティングについては、マーケティングリサーチ・調査、ディベロップメント・商品開発、マーケティングコミュニケーション・広報宣伝などに優れた人材の育成について、本市の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 市全体の観光のマネジメント、マーケティング等、専門的な視点で行うことができる組織、そういうものとして観光局を位置づけております。継続してその機能を果たすため、専門家としての人材の育成の取り組みは、必要不可欠でございます。今後、観光局の法人化と、それから体制強化の中で十分検討していきたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後になりますが、観光局を運営していくためには、マネジメントが正しく機能する必要があると思うが、プログレスコントロール・進捗管理についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 先ほどの答弁と重複するところもございますが、観光のマネジメント、マーケティング等、専門的な視点で行うことができると、その組織として観光局を位置づけてござ

います。平成27年に立ち上げましたが、その運営体制等についてはまだ課題もございます。現在は、局長が全体の事業推進の管理、それから統括を行っており、継続してその機能を果たせるような体制づくりについては、今後の事業の展開と並行して進めていかなければならない。さらに、全て1人に集中するというようなことでは、難しいのかなというふうに考えてございますので、その辺はさらに今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 那須塩原市の観光が大きく変わり、今、稼げる観光地になりそうな心配がしてなりません。日本の観光を取り巻く環境は、インバウンド需要のおかげで一見明るい未来が予想されるように思いますが、これまで経験したことのない人口減少社会を迎える国内に目を向けるとどうだろうか。このままでいけば、高齢化、若年層の旅行離れなどにより、国内需要が確実に落ち込むことは十分に予想されます。国内需要の落ち込みをインバウンド需要で補おうとするシナリオは、本当に現実的であるのでしょうか。その辺はよく考えたいと思います。

地方創生の切り札が観光ならば、観光による経済効果について、定住人口1億2,800万人、1人当たりの年間消費額124万円、定住人口1人減少分を補うために外国人旅行者7人分、または国内旅行者、宿泊で22人分、または国内旅行者、日帰りで77人分という統計を目にしました。那須塩原市のポテンシャルを十二分に生かし切れず、観光地づくりには相当ハードな取り組みだったと思いますが、塩原温泉、板室温泉とも明確なビジョンのもと、今、確実にいい方向に進んでいると感じます。まさしく、那須塩原市に木下審議官というヒーローが登場し、ヒーローの登場により、それに憧れ、

旅館の後継者がデザインした旅館、その中で居心地のいいインテリア、心のこもったおもてなし、思う存分くつろげるように隅々までデザインし、昔のイメージ、歴史を大切にし、イノベーションをした若き経営者などが本市の観光が一つの産業として確立させるスピードを速めていると感じます。

今回は、DCの取り組みにもぜひ積極的に取り組んでいただき、JRさんとは永遠に良好な関係を構築していただきたいと思います。そのためにも、JR黒磯駅開業130周年事業の開催も強く要望いたします。本市の観光のビッグチャンスだと思います。

それでは、この項の質問を終了いたします。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 零時58分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 2. プレミアム商品券について。

昨年度、那須塩原市誕生10周年記念プレミアム商品券発行事業が行われました。利用者アンケート調査結果報告書並びに参加事業所アンケート調査結果報告書によると、満足のいく結果につながったと思います。

そこで、ことしも発行するプレミアム商品券について、以下の点についてお伺いをします。

(1)ことし発行されるプレミアム商品券の概要に

についてお伺いをします。

(2)プレミアム商品券発行事業の進捗状況についてお伺いします。

(3)プレミアム商品券に関する本市のコンセプトをお伺いします。

(4)今後のプレミアム商品券についての取り組みについてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） それでは、2.のプレミアム商品券についてでございますが、初めに、(1)のとし発行されるプレミアム商品券の概要と、(2)のプレミアム商品券発行事業の進捗状況につきまして、あわせてお答えをさせていただきます。

プレミアム商品券につきましては、那須塩原市商工会と西那須野商工会が共同で発行いたしますが、プレミアム率は10%、プレミアム分を含めました発行総額は5億5,000万円を予定しております。販売は10月30日日曜日からの予定で、販売場所につきましては、初日の30日のみ、くろいそ運動場体育館、三島体育センター体育館、それから塩原支所の特設会場における販売となります。売切れ次第、終了となりますが、2日目以降、残券がある場合は、市内各商工会の本所及び支所の窓口において販売をいたします。また、商品券の使用期間につきましては、10月30日から来年1月31日までの3カ月間の予定でございます。

これらの基本的事項に加えまして、参画事業者の募集手続、それから配慮が必要な障害者等への先行販売などにつきましても、両商工会の合同組織であります商品券発行事業委員会において検討が進められるなど、おおむね順調に進捗していると考えております。

次に、(3)のプレミアム商品券に関する本市のコンセプトについてでございますが、プレミアム商品券は、市内における消費喚起や商工業者の事業意欲向上、市民生活の支援等を推進することによりまして、地域経済の活性化、さらには元気な那須塩原市を目指して発行をしております。

最後に、(4)の今後のプレミアム商品券についての取り組みについてお答えいたします。

プレミアム商品券は、昨年度の発行事業の検証結果からも、地域経済への活性化に一定の効果をもたらすものと捉えておりまして、今後につきましては、事業効果の検証に加え、発行の形態や事業の持続可能性などにつきましても検討してまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、プレミアム商品券について、一括で再質問をさせていただきます。

那須塩原市誕生10周年記念プレミアム商品券発行事業の結果について、本市の考えをお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 昨年実施いたしました10周年記念の発行事業の結果についてです。

10周年記念プレミアム商品券発行事業の結果についての本市の考えということですが、額面総額6億円の商品券が発売の翌日には完売となりまして、その最終換金率も99.6%と高い数値でございました。個人消費の喚起それから地域経済の活性化に一定の効果があったと先ほど申し上げましたが、本市といたしまして考えているのは、効果は間違いなくあったと。個人消費の喚起、消費刺激それから消費マインドという部分でも効果が発揮されたものであるというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、那須塩原市誕生10周年記念プレミアム商品券発行事業の課題について、どのような報告を受けているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 課題についてということですが、まずは、昨年度の販売開始が7月というところで、天気もよかった当日、大変な暑さの中での販売開始になったということが一つ大きな課題として挙がっております。さらには、障害者等の弱者対策、そういったものを求められたというふうな検証結果が商工会のほうから届いております。さらに、PR方法なんかについてもさらに検討の余地があるだろうというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、市民の皆様からの喜びの声についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 市民の皆様からの声につきましては、主な意見としましては、ふだん買い物をしている店で使えてよかった。たくさんの事業者の方に参画していただいたという結果だと思います。それから、このプレミアム分があるおかげで、いつもよりちょっと高価な買い物ができたというような声が届いております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今年度発行のプレミアム商品券について、新たな課題を解決した点についても具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今年度発行するプレミアム商品券におきまして、新たな課題を解決した点ということですが、まずは、販売時期でございます。販売時期、今年度は10月の末に変更をしております。さらに、弱者対策につきましては、一定の基準をお持ちの方を対象に、各商工会の本所それから支所の窓口において先行販売を実施するというようになっております。

事業実施に係るPR方法につきましては、チラシの新聞折り込みや班の回覧、それから両商工会のホームページ掲載による周知に加えまして、今年度は加盟の事業者さんによるPRも強化するというような予定であると聞いております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、商品券発行事業委員会との本市のかかわり方についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 発行事業委員会との本市のかかわり方ということですが、発行事業委員会には、本市の商工観光課の職員も毎回オブザーバーという形で参加をしております。事業の調整、それから情報の共有化というようなことを行っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今回のプレミアム商品券の使用期限は、10月30日から来年1月31日までの3カ月の予定ですが、経緯についてどのような報告を受けているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今回のプレミアム商品券の使用期間を3カ月にした経緯ということ

ございますが、昨年度の商品券の換金実績により  
ますと、発売から3カ月間の間に約75%の商品券  
が使用されたという検証結果、それから年末時期  
に地元の事業者における使用率が高かった、年末  
商戦で商品券が地元事業所で使われたという率  
が高かったというような理由から、本年度は、年末  
年始商戦時期を含めた3カ月というようなことに  
したという話を聞いております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今回のプレミアム商品券  
の発行には、那須塩原市誕生10周年記念プレミ  
ム商品券発行事業の利用者アンケート調査結果報  
告書、参加事業所アンケート調査結果報告書、換  
金結果状況報告書など、アンケートに基づく結果  
報告書が非常に重要だと思いますが、今回もこ  
のようなアンケート調査を引き続き行うのか、お伺  
いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 利用者のアンケート  
調査とそれから参加事業所のアンケート調査、事  
業効果を図るためには必要であるというふうに考  
えておりますし、事業効果を図ってさらにその先  
の検討をするというときにも有効な資料となりま  
すので、今年度も実施する予定でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） よく行政の進捗管理です  
とか、そういった結果をP D C Aサイクルで落と  
し込んでというような手法をとっていると思いま  
すが、やはりこういうプレミアム商品券の発行事  
業等でいい結果が出ていますので、これからは全  
ての事業に対してもこういった取り組みをしても  
らって、できれば官民一体で民のかかわる施策に  
ついては十分に検討してもらって、さらなる事業  
の推進に努めていただきたいと思いますので、ど

うかこの辺もよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが、プレミアム商品券の持続可  
能な発行を前向きに検討していくということの積  
極的な取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） プレミアム商品券の  
積極的な取り組み、前向きな検討ということでご  
ざいますが、持続可能な発行についてというもの  
を考えた場合に、事業効果の検証それから発行の  
形態、こういったものについて、引き続き両商工  
会それから事業委員会の皆さんと連携を図りなが  
ら検討してまいりたいというふうに考えておりま  
す。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今回のプレミアム商品券  
の発行事業におきましては、プレミアム率が10%  
なのが懸念されるころではあります、本市と  
しては、プレミアム商品券のコンセプトに基づき、  
プログレスコントロール・進捗管理をしながら地  
域経済の活性化、さらには元気な那須塩原市を目  
指しての実施計画には、ことし、来年と計画をし  
ていただき、一過性ではないことも非常に評価の  
できる事業でもあります。ぜひ、商品券発行事業  
委員会ともしっかりとした連携をとりながら成功  
へと導いてもらいたいと強く要望をいたし、この  
項の質問を終了させていただきます。

続きまして、3. 黒磯消防署の建てかえについ  
て。

今までたくさんの議員の皆様が黒磯消防署の建  
てかえについては質問をしてきました。平成26年  
第4回定例会でも私自身が一般質問をし、総務部  
長より、早期の整備は必要だと思うという答弁を  
いただいております。

そこで、以下の点についてお伺いをします。

(1)黒磯消防署の建てかえについての進捗状況についてお伺いをします。

(2)新しい黒磯消防署の概要並びにコンセプトについてお伺いをします。

(3)黒磯消防署の建てかえについてのタイムスケジュールについてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 櫻田貴久議員の黒磯消防署の建てかえについての質問に順次お答えをしております。

初めに、(1)の黒磯消防署の建てかえについての進捗状況についてですが、消防庁舎の建てかえにつきましては、那須地域消防広域化協議会において、平成27年10月の広域化後に、那須地区消防組合が消防施設整備計画を定めることとしておりました。このほど、この計画がまとまり、8月24日に開催をされました那須地区消防組合議会の議員全員協議会において、消防施設庁舎整備計画が報告されたところでございます。

その計画において、整備優先順位や整備内容が示されておりまして、黒磯消防署の整備優先順位は1番となっております。また、移転先となる用地の確保につきましては、那須地区消防組合と協議の上、複数の候補地を選定し、用地交渉に入ったところであります。

次に、(2)の新しい黒磯消防署の概要並びにコンセプトについてですが、概要につきましては、整備計画によりまして、現消防庁舎からおおむね1.5km以内の場所で、敷地面積が1万㎡程度、整備する主な施設は、庁舎棟、車庫、高圧ガス庫、自家給油所、屋内・屋外訓練所及びヘリポートとなっております。

また、コンセプトにつきましては、市内防災拠点の中核となる施設であることから、大規模な地震等災害でも対応できるよう高い耐震性を備え、非常用発電機等バックアップ機能を強化した庁舎となっております。

最後に、(3)の黒磯消防署の建てかえについてのタイムスケジュールについてですが、整備計画におけるタイムスケジュールの案といたしましては、平成29年度中には移転先となる用地を確保し、平成30年度半ばには設計を完了、工事につきましては平成31年度末の完了を目指しております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） まず、8月24日に開催されました那須地区消防組合議会の全員協議会において、消防施設庁舎整備計画が報告され、その計画において、整備の優先順位が1番になったことは、君島市長、中村議長、鈴木副議長、松田総務企画常任委員長、また大田原市、那須町の消防委員の皆様にご敬意を表します。また、整備計画にかかわった黒磯消防署の皆さん、和久部長を初め、総務部の皆様には、心より感謝を申し上げます。

それでは、黒磯消防署の建てかえについて、(1)より再質問をさせていただきます。

8月24日に開催されました那須地区消防組合議会の議員全員協議会において、消防施設庁舎整備計画が報告され、黒磯消防署の整備計画順位が1番になったことは、非常に感謝をしております。

そこで、管内の消防署の現状についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 管内の消防署の現状についてでございますけれども、消防署につきましては、黒磯、大田原、那須、西那須野というような

ことで4つの消防署がございます。そして、5つの分署があるというふうな中で、耐震化が図られていない庁舎につきましては、消防署では黒磯消防署、そして分署におきましては黒羽分署を除く塩原分署、板室分署、湯津上分署、湯本分署がありまして、合計で5つの庁舎となります。

那須地区消防組合の整備計画の中での優先順位については、まずは消防署の中でただ一つ耐震化が図られておりません黒磯消防署を順番1番としたところでありまして、2番以降については、4つの分署の建設年、あるいは老朽化の度合いの状況等そういったもの、それから構成市町間のバランスなどを考慮した中で定めたというふうに聞いております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、移転先の用地の確保については、最も重要な課題であることから、本市の用地の取得に向けた具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 用地取得に向けた具体的な取り組みというふうなことでございますけれども、候補地につきましては、消防組合のほうと協議をいたしまして、複数の候補地を選定して用地交渉を行っていく考えでございます。

また、用地取得費につきましては、消防庁舎が所在します市町が全額負担をするというふうなことになっておりますので、黒磯消防署の用地取得費につきましては、本市が全額負担するというふうなことになります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、現消防庁舎か

らおおむね1.5km以内の場所で、敷地面積が1万㎡程度の場所は複数あると思いますが、具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 具体的な移転先の候補地というふうなことでございますが、先ほどお答えしましたように、複数の候補地を選定しまして、用地交渉のほうを行っていきたいというふうと考えているところでございますけれども、そんなことがありまして、用地の所有者の方等との関係もでございます。そんなことから、今後の用地交渉に支障を来すことも考えられますので、その点につきましては、申しわけございませんが、答弁のほうは差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、複数の候補地の現時点での取得に向けた進捗状況についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 進捗状況というふうなことでございますが、先ほどの答弁のとおり、用地交渉に入ったというふうなところで、1カ所というふうなことでございますけれども、1番目というふうなことでございますけれども、内容的には、事業内容等の説明というふうな段階でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(2)について再質問をさせていただきます。

新しい黒磯消防署の概要、コンセプトにつきましては答弁をいただきましたが、事業費についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 整備費につきましては、黒磯消防署庁舎整備事業基本構想というものを組合のほうで策定をしております、その中で、概算というふうなこと、ほかの事例等々を見ながらの概算の事業費というふうなことになります、約18億9,000万円というふうなことになっております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、財源についても伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 消防施設につきましては、残念ながら補助金というものはございません。そんなところから、地方債と構成市町ですから大田原、本市、那須町からの分賦金になるというふうなことでもございまして、大体、事業費の70数%が地方債というふうなことになりまして、金額で言いますと大体13億8,000万円ぐらいかなというふうなところ、それから構成市町の方賦金につきましては5億1,000万円程度かなというふうなところでもございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、市町分担金の負担割合についても伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 分賦金の負担割合というふうなことでもございますけれども、庁舎整備に係る分賦金の算出につきましては、平均割が10%、それと人口割が90%というふうなことになっております。

参考までにでございますけれども、平成27年10

月1日現在の各市町の人口で算出いたしますと、本市、那須塩原市が大体52%、そして大田原市が34%、那須町が大体14%というふうな構成比となる予定でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 市町分担金、負担金、財源、事業費については了解をいたしました。

それでは、黒磯消防署庁舎整備事業の中での耐震グレードについて、具体的な内容について伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） やはりさきの熊本地震でも市役所の庁舎が崩壊して使えなくなったりというふうなところもございました。そんなところからしますと、やはり行政の庁舎あるいは消防庁舎というものは、耐震グレードはやはり高いものでないとまずいであろうというふうなところでありまして、一般建築物の耐震目標の1.5倍というふうなところでありまして、I s値で申し上げますと、普通は0.6というふうなことでもございますが、0.9を確保していきたいというふうな中身となっております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、黒磯消防署庁舎整備事業の中でのコンセプトを生かした敷地利用についても具体的な説明をお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 敷地利用についてでございますけれども、この基本構想におきましては、庁舎等建築で大体、約4,500㎡程度、それから屋外訓練場を兼ねたヘリポートとして1,600㎡、ですから、40m掛ける40mというようなことになるかと思っておりますけれども、それと、駐車場として約1,100

m<sup>2</sup>、そのほかに、緊急車出動時のアプローチなどとしまして1,600から2,600m<sup>2</sup>というふうなことで計画しておりまして、合計しますと、大体8,800から9,800m<sup>2</sup>が必要であろうというふうなことであります。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の再質問に入りますが、(3)について再質問いたします。

黒磯消防署の建てかえについてのタイムスケジュールについては答弁をいただきましたが、整備スケジュールについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 整備スケジュールというふうなことでございますけれども、先ほど来の基本構想の中では、用地確保した後の必要期間といたしまして、基本計画や実施計画、その設計に約12カ月、それから工事自体に18カ月、工事後の開設準備期間等々に大体1カ月かなというふうなことで、合計31カ月、これを見込んであるというふうなことでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今回の一般質問において、黒磯消防署の建てかえについては、那須地区消防組合が消防施設整備計画を定め、計画がまとまったことにより現実化してまいりました。

市長の平成28年度市政運営方針の基本姿勢の中にも、近隣市町とも連携し、県北の中心都市となるべくまちづくりを進めてまいりますとあります。また、市民の安全を担保するには、黒磯消防署の建てかえは必須だと感じます。

今まで、私を含め、数多くの議員が黒磯消防署の建てかえは質問をしてきましたが、タイムスケジュール等も示され、あとは土地の取得に全力をまず傾けてもらいたいと思います。複数の候補地

の中から、ぜひ1日も早く選定をしていただきたく、このことを強く要望し、この項の質問を終らせていただきます。

最後の質問に入ります。

4. 那須塩原市の未来の子どもたちのために。  
本市としてもさまざまな子育て支援並びに教育政策、どれも非常に評価のできる政策であり、私も誇りに思います。

そこで今回、もっと現場の現状を把握し、より時代背景、ニーズに応えるように、（仮称）那須塩原市キッズパークの新設、（仮称）那須塩原市制服リサイクルバンクの新設、そして黒磯地区の小中高一貫教育の提案を行います。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)足利市が実施しているキッズパークの施策は非常に評価のできるものであり、テレビなどでも取り上げられ、今、旬の取り組みだと思えます。

また、えきっぷで行っているワークショップでは、（仮称）まちなか交流センターに子どもたちを遊ばせる広場が欲しいなどの要望があります。

①本市の子どもの遊び場（施設）のコンセプトについてお伺いをします。

②本市としては、現時点で、ほかの自治体で行っているキッズパーク構想などは考えているのかをお伺いします。

③将来について、子どもの遊び場施設について、本市の取り組みについてお伺いをします。

(2)ほかの自治体で取り組んでいる、子育てを応援する制服リサイクルバンクがあります。

成長によって着られなくなってしまったり、卒業で不要だった制服を提供する人と、制服を求めている人の橋渡しをする、制服リサイクルバンクの新設を前向きに検討してみてもどうか、お伺いをします。

(3)那須塩原市教育基本方針の中には、小中高一貫

教育についての取り組みが記載されています。

黒磯地区の町なかの人口減少は深刻です。そこで、黒磯地区については小中高一貫教育を検討してみてもどうか、本市の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） それでは、4.の那須塩原市の未来の子どもたちのためにについて、順次お答えいたします。

初めに、(1)のキッズパーク事業についてお答えいたします。

まず、①の本市の子ども遊び場のコンセプトについてですが、子どもは遊びを通して仲間との関係を育み、その中で個の成長も促されると言われております。

本市としましては、子どもの成長発達の過程において重要な役割を担う遊び環境について、子どもやその保護者が気軽に集い、安全に安心して遊ぶことができる場所として整備していくとともに、地域住民とのつながりを持たせることにより、互いに支え合える環境づくり、地域づくりへとつなげていくことが重要であると考えております。

次に、②のキッズパーク構想についてと、③の将来における本市の取り組みにつきましては、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

本市としましては、現時点においてはキッズパークに関する具体的な構想は持っておりませんが、他の自治体が行っておりますキッズパーク事業を含めました、子どもの遊び場に関する情報収集等の取り組みを始めております。

今後も、本市にふさわしい遊び環境のあり方について調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 次に、(2)の制服リサイクルバンクの新設についてお答えをいたします。

制服リサイクルバンクにつきましては、各学校やPTA、自治体、NPO等さまざまな主体により、全国各地で実施されておるところでございます。制服譲渡のためのウェブサイトも存在しております。

県内の例といたしましては、足利市において、消費者団体が中心となり、制服リサイクルバンクを開設しております。

こうした取り組みは、子どもの貧困が社会問題化している昨今、就学や転校、成長に伴う制服の買い替え時の家庭の負担を軽減するとともに、物を大切に作る心を育て、さらにはリサイクルにより環境への負荷を軽減する意義のあるものと認識をしております。

一方、県外で30年余りの実績のある制服リサイクルバンクが、少子化や制服のリサイクルに取り組む学校がふえたことにより需要が減少したため、その役割を終えた例もあるようです。

現在のところ、本市において制服リサイクルバンクを新設する予定はありませんが、市内各学校の取り組みや社会的需要を注視しながら、検討をまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 最後に、(3)の黒磯地区の小中高一貫教育を検討してはどうかについて、私のほうからお答えさせていただきます。

本市では、ことし4月から市内全中学校区で小中一貫教育を本格的にスタートさせたところがあります。9年間を見通しながら、こういう力をつけさせたいという具体的なイメージを持って、各中学校区が児童生徒や地域の特色を生かした教育活動を展開することを期待しているところでござ

ざいます。

市内10中学校区の中でも、黒磯中学校区は、他の施設分離型の中学校区と比べ、小学校と中学校が隣接していることもあり、児童生徒及び教員の交流が充実しております。

さらに、黒磯中と県立黒磯高校の連携も積極的に行われ、小中高連携による特色ある取り組みが行われているところでもございます。

設置者の異なる中学校と高校の一貫教育というものは、現実問題として難しいものがありますので、本市としましては、まずは中学校と高校の連携が必要であり、実際の取り組みの中でやれることからやっていくというスタンスで、中高の連携を推進していきたいと、このように考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次、再質問をさせていただきます。

①から③については関連をしていますので、一括で再質問をさせていただきます。

本市の子どもの遊び場（施設）の事業計画のハード面、ソフト面については、どこの部署が担当するのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 子どもの遊び場の事業計画のハード面、ソフト面というご質問ですが、子どもの遊び場に関します事業につきましては、主に子ども未来部が担当することとなりますが、必要に応じまして、ほかの部署と連携を図りながら推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、他市で行っている子どもの遊び場（施設）について、市民の皆

様からの要望はあるのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 子どもの遊び場に限りませんが、本市が平成25年度に未就学児を対象としました、子ども・子育て支援事業ニーズ調査というのを行いました。

その中で、やはり子どもが安心して遊べる場所が欲しい、雨天でも遊べる屋内施設が欲しいなどの意見は頂戴しているところがございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、本市としては子育てに取り組んでいる市民の皆様と意見交換会をする機会はあるのか、現状についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 本市では、平成25年10月に、子ども・子育て支援に関する施策についてさまざまな意見をいただくということで、那須塩原市子ども・子育て会議というのを設置しております。

そのメンバーの中に、子どもの保護者の方や子ども・子育て支援関係団体、学識経験者の方々が委員として参加していただいておりますので、実際にはその場の中で、保護者の方々からのご意見も現状、伺っているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ほかの自治体が行っているキッズパーク事業を含めた子どもの遊び場に関する情報収集等の取り組みを始めたという答弁をいただきましたが、進捗状況についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 現段階におきましては、県内にいろいろあります子どもの遊び場に対する事業の情報収集というのが、主なものとなっているところでございますけれども、部といたしましては、今後はさらに先進地の視察や、実際には定住促進に向けました活動の中で、庁内の組織としてSPACという組織があるんですけれども、そのような組織とも連携を図りながら調査、研究を進めていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ現場の声を聞いて、SPACですから、若い人たち、子育て真っ盛り中の職員もいると思うので、ぜひ前向きに検討してもらいたいと思います。

それでは、子育て支援につながる事業についてはどのようなスキームで事業計画、実施計画ができていくのか、本市のスキームについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 子育て支援につながる事業についてのスキームということですが、本市としましては、総合的な戦略や方向性を踏まえた上で、当然のことながらこの子ども未来部が中心となりまして、ほかの部署と連携を図りながら、さらには、先ほど申し上げました子ども・子育て会議等におきまして、市民の方々の声を聞きながら、また専門的な立場の方々からのご意見もいただきながら、事業計画や実施計画を検討し、策定していくこととなると考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） (1)の最後の再質問に入ります。

一番大事なところなんです、那須塩原市としてキッズパークに関する具体的な構想は持っていないということですが、今後についても同様なか、本市の考えをお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 子どもの遊び場ということで、議員の方々からもいろいろご質問をいただいているところでございます。

子どもの遊び場に関しては、今後も継続して市としてどういう遊び場がふさわしいものかという研究を進めていきたいなと考えております。

先ほど申し上げましたように、先進地の視察を初めとしました調査、研究、それから現在、本市にあります子どもの遊び場に関する情報の収集と発信、現実的には、地域ポータルサイト「きらきらホットなすしおばら」におきましても、いろいろな遊び場の情報収集と発信を現状で行っているところでございます。

そういうことも含めながら、今後も本市としてはどういう遊び場がふさわしいのかというところの研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 部長も知っていると思うんですが、足利市の事例に関しては、町なかのあいている商業施設にああいうキッズパークが入ることによって、町なかが活性化したという事例もあります。また、子育てに携わっているお母さんたちは、どうしてもその子どもの遊びはそういったものがほしい。ですから、今後、先、時代背景、ニーズに十分柔軟性に富んだ対応をしてもらいた

い。

研究する余地はもちろんあると思うし、後発的  
のできるものに関して、今より以上のものがで  
きることは、那須塩原の皆様が考えることでは  
から十分それは期待できるということではありますが、  
子ども未来部としても、子ども未来部からそうい  
った提案をしてうまくいくのか、もしくは市長サ  
イドからこういったものに関して研究しろという  
形で取り組んでいくのかという部分に関しては、  
いろいろ課題はあると思いますが、ぜひ子ども未  
来部としても、子どもの現状も今、大事だと思  
います。しかし、定住促進、いろんな意味をやっ  
ぱり担うようなそういった計画を、子どもの未来  
を持ったような計画を積極的に取り組んでみては  
ということで、研究をしてもらいたいと思います。

ぜひ、子ども未来部の皆様にとっては、那須塩  
原市の子どもたちのために、ぜひすばらしい知  
恵を出し合って研究してもらいたいと思います。い  
い、ほかの自治体のことをまねしてもそれは結構  
だとは思いますが、そこは那須塩原市のポテン  
シャルを十分に生かした上で研究をして、いい形  
で進んでいてもらいたいと思いますので、強く  
要望しますので、前向きに考えてもらいたいと思  
います。よろしくお願いします。

それでは、次に、(2)の再質問に入ります。

今までに制服リサイクルバンクについて、本市  
として検討をしたことはあるのか、お伺いをいた  
します。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 制服リサイクルバン  
クにつきましては、市の施策として今まで検討し  
た経緯はございません。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、市内各学校の

取り組みについての現状についてお伺いをいたし  
ます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 市内の学校の取り組み状  
況ですが、現在8校で取り組んでおります。学校  
とかPTAが主体になって取り組んでいるのが現  
状でございます、その取り組んでいる内容とし  
ましては、制服であるとか、あとは野球、部活  
のユニフォーム、そういったものとか、スキーウ  
ェアとか、そういったものを扱っているというこ  
とです。

それと、実際にどういう機会にそういう催しを  
しているかという、特にバザーであるとか、卒  
業の時、また新入生の保護者会など、そういった  
際に行っているというような状況でございます。

そのほかの個人間での取引なんかも、現実には  
あるかというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 市会議員という立場から  
すると、市民の皆様からよく頼まれる、要望され  
ることがあるんですね。

ですから、こういった政策についての要望をど  
のように市民としてはお伺いをすればいいのか、  
お伺いいたします。

ただ、市会議員に頼めばいいというような答弁  
ではなくて、ちょっとその流れを説明していただ  
ければと思うので、よろしくお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 窓口としてどういう流れ  
でということだと思っております、特に今回ご質問  
をいただきました制服のリサイクルというような、  
ある程度、対象が限定されるものについては、特  
に制服ということであれば、教育委員会のほうが

窓口となりますので、私どものほうにご相談いただければというふうに思っています。

ただ、政策ということで考えていきますと、やはり環境であるとかリサイクルというような大きな視点になってまいりますので、そういった部分については、現在、生活環境部が所管しておりますので、そちらが窓口になろうかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） では、確認なんですけど、今、教育部長からあったように、制服リサイクルバンクのような施策については、環境部が施策を考えるというような、市民からそういった要望、提案があった場合には、制服リサイクルバンクのようなものに関しては、生活環境部が担当することによってよろしいんですか。確認の意味でお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） そうです。制服に限らず衣服類のいわゆるリサイクルバンク、これの設置目的というのが、先ほども申し上げましたが、消費者の物を大切にすることを育てる、それから資源の有効活用ということを考えますと、やはり生活環境部が所管することになるかと思われれますが、ただ、子育てを応援すると、そういう側面もありますので、関係部署と連携を図りながらこの施策について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） この政策も今すぐやってくれと言ってお願いをしているわけではありませんが、やっぱり定住促進等で子育て支援にやさしいまち、市という部分では、一つの一助になるのではないのかなという形で、今回、提案をしてみ

ました。

子どもの貧困が進むにつれて、やっぱりそういった部分の一つの打開策になってくれればと思います。

数多くの子育ての引き出しがあつてこそ、これから栄える、永久に県北のリーダーシップをとっていくまちとして栄える那須塩原市の、一つの条件になるのではなかろうかということで、提案をしてみました。

ぜひそういったかたいことにこだわらず、部局を横断して、こういった事業は積極的に進めてもらえればありがたいと思いますので、ぜひ前向きに検討してもらえればと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後に(3)の再質問に入ります。

改めて、小中高一貫教育のメリットについて伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、小中高一貫のメリットというお尋ねですけれども、狭義で、本当に狭い意味で小中高一貫教育といえ、教育課程、カリキュラムをつなぐということでございますので、これ、設置者が異なる場合につきましては協議が必要になってまいりますので、今回お答えできるのはいわゆる広い意味で、緩やかな連携も含めた形の小中高一貫教育という視点でお答えさせていただきたいと思うんですが、まず、児童生徒は、義務教育9年間で身につけた資質や能力、こういったものを関連性を保ちながら高校へつなぐということができるとということが一つあると思います。

連携の視点として、例えば、学習とか体力づくりあるいは生活指導、こういったもので今やっておりますが、共通実践項目を設定するというよう

なことを通してどういう力をつけていくか、あるいはどういう人間を育てていくかという、これが明らかになっていくということがあろうと思います。

また、学ぶ側の子どもたちから見れば、学ぶ目的というのをはっきりとさせて、自分の将来像を描きながら学びを続けるということからすれば、いわゆるキャリア教育という柱として、小中高とつながっていけるのではないのかなというふうに考えます。

また、地域の特性を生かして、地域に根差した教育活動が実際に展開されております。小中高それぞれ発達段階に応じた取り組みに加えて、小中高合同あるいは中高合同、さらには小中高合同というふうに、バラエティーに富んだ取り組みが可能になってまいりますし、実際に地域貢献活動を通して子どもたちが自己有用感、あるいは社会参画の意識の醸成であったり、それには社会問題への関心を高めると、こういったところ、さまざまなメリットがあるだろうと、このように考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 小中高一貫教育のメリットについてはご丁寧に説明をいただきました。

それでは、現在、黒磯中学校区は小学校と中学校が隣接をしていることもあり、現在の取り組みについて具体的にお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 2つ目の現在の黒磯小と黒磯中の取り組みでございますけれども、主なものといたしまして、学習面や生活面において、小中共通の決まり、あるいは目当てを設定しております。

また、カリキュラムの面におきましては、本市

が推進しております小中一貫英語教育カリキュラムの実践のほかに、総合的な学習の時間、これを統一のテーマ、地域に生きるというテーマを設定して、9年間学び続けるというようなことをしております。

また、小学校3年生から中学校3年生までの7年間で探究的な地域学習、これができていると、このように考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、黒磯中学校と県立黒磯高校の積極的な連携についてもお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 黒磯中と黒磯高校の連携についてでございますけれども、現在、部活動の合同練習などが挙げられるのではないのかなというふうに思っています。柔道やバレーボール、サッカー、テニスなど、一緒に練習をする機会が設けられているというふうに伺っております。

また、授業の公開を積極的に行っておりまして、それぞれの学校の教員が相互に授業を見せ合うというふうなことで、前回は、黒磯中学校が行った英語の授業を、黒磯高校そして隣接します黒磯南高校の先生も一緒に授業参観したということでございますので、今後、さらに今月から中学校の学び創造プロジェクトの授業もございますので、そういったものもぜひ見ていただいたり、今後さらに高校と中学校の先生の相互の連携というのは強めていってほしいなというふうに願っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 小中学校、中学校高校、積極的な連携、取り組みについては聞きましたが、現在の小中高連携による特色のある取り組みはあるのか、その辺をお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 小中高の連携というよう  
なことでお尋ねでございますけれども、実はご承  
知のとおり、黒磯中学校のいわゆる目玉の行事で  
あります、ミュージック黒中というものが以前か  
らありますが、ここに黒磯小学校の合唱部が参加  
をしていました。実は昨年からです、黒磯高  
校の合唱部もこれに参加をしているというよう  
なことでございます。実はことしは今度の土曜日  
にこれが行われる予定になっておりますので、こ  
このミュージック黒中につきましても、さらに大  
いに盛り上がることであろうと、こう思ってお  
ります。

また、小中合同の挨拶運動、これを展開して  
おりますが、ここに黒磯高校の生徒会にも声をか  
けて、地域を挙げての挨拶運動を展開している  
ということも聞いております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今後の中高  
連携による本市の取り組みについてお伺いを  
します。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これまでお答えさ  
せていただいたように、子どもたちのみならず、  
まずは教員同士の交流を通して、お互いの校種  
をよく理解すると、その上で、しっかりとつな  
げるところはつないでいくと、そういうことを  
研究していく、身につけていくということが  
スタートであらうと思っております。

本市でも小中一貫教育を進めておりますが、  
これまでの進める中で、私ども気づいてお  
りますが、中学校の先生にとっては、さら  
に子どもたちを上につなぐという意味では、  
高校に対する視点とい

うのも大変重要であると考えております  
ので、今後、さらに中高の連携というところ  
からまず取り組んでいくということが大変重  
要であらうと。

やがて、そうやっていくことによって、子  
どもたちが地域から学んでいく、そして大  
人になっていく、そういったプロセスをこ  
れから大変大切にしていきたいと、こう考  
えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 中高一貫は矢板市  
がやっているのはご存じだと思うんですね。

ただ、黒磯の場合は、黒高、黒中、黒小、  
通学路が12年間一緒に門が違うなんて、  
よく笑い話にもあるんですが、今後やっ  
ぱり隣接校としてのメリット等を十分に  
生かしながら、今、教育長が言ったよう  
なことを積極的に進めてもらえればい  
いのではないかと思います。

私も大宮司塾生ですから、教育長の思  
いは十分に理解をしているところなので、  
ぜひ応援をしたいと思っております。

なぜなら、僕は小学校5年で豊浦小  
学校に行きました。線路の東側では、最  
後の黒磯中の卒業生です。そういう時  
代の中で育ってききましたが、今、町  
なかの少子化は非常に深刻です。名門  
、黒磯小学校、中学校がこれから先、  
栄えていく上では、やっぱり黒磯の  
歴史と伝統を十分に生かしながら取  
り組んでいってもらえればうれしい  
です。

このままやっぱり名門校がどんどん  
規模を縮小してくると大変なことにな  
ります。昔はあの地域には、前に消  
防署があつて、役場があつたりとか、  
そして近くに駅があつたり、郵便局  
があつたり、病院があつたり、今思  
えば、黒磯はコンパクトシティだ  
ったのかもしれませんが、しかし、今  
、本当に少子化は深刻です。

そういった意味では、最後の質問にな  
りますが、町なかのドーナツ現象を打  
開する一助になればと

思うが、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 最後ご質問ということで、町なかのドーナツ現象の打開策にというような視点でのお尋ねでございますが、現在、黒磯小、中、高が実践をしている取り組みは、まさに私は小中一貫教育であろうというふうに考えております。

また、こういった取り組みについては、私のほうでも高校の校長先生とも十分、話をさせていただいておりますので、今後さらに特色ある、この地域ならではの取り組みを進めていっていただきたいというふうに思っているところであります。

それを進めるに当たりましては、やっぱり保護者あるいは地域の皆さんの理解と協力を得ながら、黒磯地区ならではの特色を生かした連携、これが図られていくべきだろうというふうに考えております。

最初にお答えを申し上げたとおり、設置が異なりますので、なかなか教育課程といったものをつなぐというのは、ちょっといろいろ研究していかなければならない部分もありますけれども、こういった連携の中での取り組みといったものは、子どもたちにとってはやはり郷土愛というのでしょうか、地域を愛する心、こういったものが地域に根差した活動に取り組む中で育っていくんであろうと。

この地域の人とのつながりを小さいうちから体験させることというのは、これは必ず大人になって自分がまたふるさとのこの地区で活動したい、活躍していきたいというふうな思いをしっかりと持って育っていくんであろうというふうに思います。

これは黒磯地区に限らず、それぞれの地域においても同じことが言えると思うんですが、今後ま

すます子どもたちが小さいうちから地域の中で育つという体験をしっかりと過ごせること、これをさらに進めていければというふうに思っております。それが、やがては地域を再生するという部分に、もしつながるんだとすれば、それは大変うれしいというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ教育長のリーダーシップに期待をしています。

今回、那須塩原市の未来の子どもたちのためにという質問をさせていただきました。

これからの那須塩原市にとっては、さまざまな政策ができてくると思います。ぜひ、時代背景、ニーズを適切に捉えながら取り組んでもらいたいと思います。

また、黒磯地区の小中高一貫教育については研究をする余地があると思います。ぜひ調査費、研究費を予算措置していただき、しっかり前向きに、なお積極的に取り組んでもらいたいと強く要望し、私の市政一般質問を終了します。

ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、7番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◇ 山本 はるひ 議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

1. 今後の国際交流のあり方について。

このたび、本市はオーストリア共和国リンツ市と姉妹都市提携を結びました。また、この提携のきっかけになった中学生の海外交流事業は、ことしで12年になります。

そこで、リンツ市との意義ある交流を進めるに当たって、今後の方針や考え方、交流の具体的な方法、さらに中学生の交流事業の今後の進め方について伺います。

(1)リンツ市との交流について。

①リンツ市との交流の具体的な内容について、方針を伺います。

②市内の団体や市民などとの民間交流について、市のかかわり方と考え方を伺います。

③リンツ市の国際交流現地支援員と8月に新たに赴任した国際交流員のそれぞれの役割、仕事の範囲、期待することについて伺います。

④本市のホームページの外国語訳について伺います。

(2)中学生の海外交流事業について。

①改めて、この事業の目的、内容について伺います。

②派遣する生徒の選考方法とその基準、派遣人数、日程、費用、ホームステイ及び事前事後研修などの実情と今後の課題について伺います。

③これまでこの事業に参加した中学生に対しての調査や、生徒間の相互交流、ホームステイした家族との交流について伺います。

④今後の事業の進め方について伺います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の

質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 山本はるひ議員の1. の今後の国際交流のあり方について、私から(1)のリンツ市との交流について、順次お答えを申し上げます。

初めに、①の交流の具体的な内容の方針についてですが、姉妹都市提携のきっかけとなりました中学生海外交流事業や海外都市産業交流促進事業を含め、今後の事業展開について関係各課と協議の上、具体的な内容をリンツ市と調整をしてみたいと考えております。

次に、②の市内の団体や市民などとの民間交流における市のかかわり方と考え方についてですが、民間ベースでの交流を促すための市の役割としては、市民の皆様への情報提供が重要であると考えております。

広報やホームページ、SNS等を活用して、リンツ市に関する情報提供を行うとともに、交流に必要な情報の収集に努めてまいります。

次に、③のリンツ市の国際交流現地支援員と8月に新たに赴任をしました国際交流員のそれぞれの役割、仕事や範囲、期待することについてですが、国際交流現地支援員は、市の公式訪問や中学生海外交流事業、海外都市産業交流促進事業における現地関係者との事前の連絡調整や、訪問時における各種行事等の支援を行っております。

また、オーストリア出身の新たな国際交流員につきましても、これまでの国際交流の推進に関する業務に加えまして、リンツ市との姉妹都市交流に関する業務を行ってまいります。

新たな国際交流員を招聘したことで、リンツ市に関する情報収集や連絡調整がスムーズになり、両市の交流のかけ橋として、相互理解のため、貢献をしていただけるものと期待をしております。

最後に④の本市のホームページの外国語訳につ

いてですが、現在のホームページの外国語訳については、自動翻訳システムにより対応をしております。そのため、自動翻訳システムの機能上、人名や地名などの固有名詞に誤訳が生じることもあり、利用者に不便をおかけする場合もございます。

今後については、固有名詞にはローマ字表記を併用するとともに、正しく翻訳されやすい文書の作成方法などについて職員への周知を図り、翻訳精度の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 続きます。私のほうからは、(2)の中学生の海外交流事業につきましてお答えをさせていただきます。

まず、①の中学生海外交流事業の目的、事業の内容についてお答えをいたします。

目的は、那須塩原市の中学生がオーストリアでのホームステイや来日した外国人生徒との交流活動を通して、国際化社会に生きるために必要となる外国語への興味、関心を高め、リーダーとして各校で活躍できる、また国際社会に貢献できる人材を育成することです。また、同時に他国の歴史や文化に触れることで、異文化理解を深め、日本文化のすばらしさに気づくことも目的としております。

事業内容につきましては、大きく、ホームステイ受け入れ事業と海外派遣研修事業の2つからなる、相互交流となっております。ホームステイ受け入れ事業は毎年5月に、海外派遣研修事業は毎年10月に実施をいたしております。

続きます。②の派遣する生徒の選考方法、選考基準、派遣人数、日程、費用、ホームステイ及び事前事後研修などについての実情と今後の課題についてお答えをいたします。

選考方法は、基本的には各中学校に任せており

ますが、ほとんどの学校で書類審査、面接が行われております。

主な選考基準は、研修の目的を理解し、積極的に訪問先の歴史、文化等を学ぼうとする意欲があること、リーダー性に富み、帰国後その成果を学校生活及び校外活動に生かせる生徒であること、英語学習に対して向上心があり、基本的な英会話能力があることとなっております。

派遣人数は、各校の中学2年生のクラス数分としております。オーストリアの滞在期間は、移動を除くと実質8日間で、うち5日間はホームステイとなっております。参加者の自己負担額は、10万円となっております。

ホームステイでは、日本人生徒を温かく迎え入れてくれ、一緒に食事をつくったり、買い物に出かけたりと、生徒たちはとても有意義な体験をしております。

課題は、リンツでの滞在期間が短く、お互いのきずなが深まりかけたところで帰国しなければならないことでございます。日本人生徒はもちろん、オーストリアのホストファミリーからも、もっと長く滞在してほしいとの声が毎年寄せられております。

研修につきましては、事前研修を9回、事後研修を1回行っております。現在、多くの研修を平日の午後7時から9時に設定をしておりますが、研修時間の確保が課題となっております。

続きます。③のこれまで派遣された中学生のその後の調査や、生徒間の相互交流、ホームステイした家族との交流についてお答えをいたします。

派遣された中学生のその後の調査につきましては、平成26年度末に、平成17年度から平成26年度までの参加者357人にアンケート調査を行い、その結果を公表いたしましたところであります。

アンケートの結果から、3分の1以上の参加者

が派遣後もホストファミリーと何らかの関係を維持しており、交流の基盤が育まれていると考えております。つい先日も、昨年度の参加者の家にオーストリアのホストファミリーが会いにやってきましたという話を聞いております。

最後に、④の今後の事業の進め方についてお答えをいたします。

これまで築き上げてきた信頼関係を土台に、派遣生徒数を維持しつつ、姉妹都市としてお互いの交流を深化させるため、音楽や芸術、スポーツ等における交流、那須塩原市のPR等、派遣生徒の現地での活動内容をより充実させてまいりたいと考えております。

また、本事業参加者を対象に、グローバル人材を育成するための講座等を開催し、海外派遣研修で身につけた力をさらに伸ばすための研修の実施を現在、検討しております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 最初に、これから方針を調整するという事なんですが、このリンツとの姉妹都市提携の目的は何ですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） リンツとの姉妹都市提携の目的についてのお尋ねでございますが、こちらは広報なすしおばらで7月5日号ということでそちらのほうに載せてございますが、そのとき、リンツとの姉妹都市提携調印式において、市長が式辞の中でご挨拶したとおり、相互間の交流を通して文化や生活様式の違いを肌で感じながら、お互いの理解を深め、そして自国についても見つめ直すいい機会となすこと、これが1つ。

あとは、ルガー市長さんがおっしゃってらっしゃいましたが、グローバル化が進む世界では、お

互いに理解し、協力し合うためには、人同士の文化的、歴史的、技術的な交流が必要だと考える、こういうことを実現するために姉妹都市提携を行ったんだというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 海外との国際交流は5年、都市産業促進交流ということでやっておりまして、そのうち2年間は今オーストリアだったんですが、そういう経験を踏まえまして、具体的な何か内容というのがこれから調整するということのかな、それはちょっと変じゃないかなと思いますので、本当に何か具体的なやり方というんですか、交流の仕方があれば教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今回、姉妹都市提携を結んだということによりまして、国際交流、リンツとの交流につきましては、第2ステージのほうに上がったのかなというふうに思っていますので、今までやってきました交流実績といったものを踏まえまして、今後、リンツと私どもの両市にとって、どういう方向の交流がお互いの市民の益になってくるかといったことをしっかりと受けとめながら、そういうものについて、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） リンツにとりましては、20番目の姉妹都市提携でした。那須塩原市にとりましては初のということなんですが、行ってまいりまして思ったのは、温度差が非常にありました。リンツが那須塩原に対して思うところの温度差ですね。

そういうことを考えて、やはり交流をしていかなければいけないということを感じたんですが、市のほうはその辺はどのように考えていらっしや

いますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 具体的なところの中で、議員は現地に出かけていますので、その温度差というものを肌で感じたところがあるんだと思いますが、私ども、まだそういうところに対して敏感な認識をしていないところもございますので、ぜひそういうお気づきの点があったら、今後の交流のために役に立つと思いますので、ご指導いただければ大変ありがたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ことしは産業促進の交流という中に都市間交流ということで、市役所の職員もそこに入っていたんですけども、去年ももちろん産業部からですが、伺っているわけですよね。

そういう、もっと言えば、フランスのときからいけば5年間、市の職員はずっと行ってらっしゃるわけで、そういう中で、海外都市との交流とはどういうものかということは、何もこれから考えるというのでは、そんな悠長なことはおかしなことだと思いますので、ぜひ、どなたでも結構ですので、こういうことを具体的にやりたいんだ、やるべきだというものがあれば、市長でも結構ですので教えていただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 那須塩原市にとりましては、外国との姉妹都市提携というのは初のことでございますし、リンツ市との交流は今までも続けてきた経過がございます。ことさら今回の姉妹都市の提携によって、今までのそういったつながりを全くゼロにするわけではありません。

これをやはりベースとした形で、さらなる芸術、

文化、それから産業、そういったものをリンツ市のほうが大変すぐれた部分をたくさん持っていらっしゃると思いますので、こういったものに関して我々のほうから積極的に訪問をさせていただきながら、交流を深めたいというふうに思っております。

特に、芸術に関しては、あちらのほう为数段上でございますので、そういったところに関しては、我々も積極的に学んでいきたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 来年度の予算もそろそろ考える時期だと思うんですけども、この姉妹都市提携を結んだということ踏まえまして、多分、来年度、何らかの形の交流をされるんだろうというふうに思っておりますが、今までのように産業の部分だけで交流をすることがいいのか、あるいはもっと違う方法があるのか、そこもこれから考える、調整するでは予算がつかみませんので、その具体的なものを外郭、周りだけでもいいので教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

従来の海外都市産業交流促進事業といったものに対しまして、その今は集まっていられる対象というのは、ある程度、産業交流ということでございますので、限られておりますが、その分野を広げまして、スポーツ、文化等々にまで対象を広めた中で、来年度については姉妹都市交流促進事業といった方向の中で整理ができないかといった中で、今、産業観光部と私どものほうで、事務レベルでの調整をやっているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ぜひその辺、リンツにも日本の方いらっしゃいますし、お世話になっ

た方もいらっしゃると思いますので、よく調整をとっていただいて、その辺は決めていただきたいというふうに思います。

民間の団体とどういふふうに交流をしていくのかというのがこれからの課題だと思うんですね。市のかかわり方につきまして、先ほど情報の提供をしていくんだというふうにおっしゃいましたが、具体的にそのホームページで情報を提供したって見る人は限られておりますし、もっと何らかの形で情報提供をするのであれば、市民がみんな、リンツって何か身近だなと思うような、そういう施策はないのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市民の皆様に対する情報の提供の仕方でございますが、SNS等を活用する以外にということでございますが、私どもにはフロレンティーネという国際交流員がこの8月から私どものほうの市に来て、実際に担務されているということでございますので、フロレンティーネを中心に、やはり直接外国語の、まあ、ドイツ語になりますが、外国語の講座を対市民向けに行ってみたりとか、あるいはオーストリアあるいはリンツの講話などといったものを市民の皆さんを対象に開いていければというふうに考え、今、予定しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ③とも④とも関係していきんですけども、やはり英語もさることながらドイツ語がという方は少ないのが現実でございます。せっかく日本語も英語もドイツ語もできる方が赴任していらっしゃるの、せめてやはりリンツの情報につきましては、ホームページ全部訳すようにとは言いませんけれども、重要なことはぜひ国際交流員の方に訳していただいて、そ

れを発信していただきたいと思います。

それから、ドイツ語講座というのも悪くはないのですが、私は来年度の予算の中で、各公民館のいろいろな講座の中にぜひリンツを知ろうみたいなものを入れていただきたいと思うんですね。

つまり、国際交流、姉妹都市提携を一部の人だけの中に入れてしまうのではなくて、やっぱり身近なものになってもらうには、公民館の講座の中にやっぱりそういうものを入れて、国際交流員の方に骨折っていただいて、お料理教室という手もあるんですけども、リンツってこんなところだよというようなのを、ビデオを見せていただいたりしてやっていただきたいというふうに思います。それが本当の市民への一つのきっかけなんだと思うんですね。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 各公民館での紹介講座については、今、一つの提案として承らせていただきます。

それと、先ほどちょっと私のほうで、答弁の中で不十分だったところがございますが、ドイツ語等々の教室をやるといった以外に、市の大きなイベントでございますよね、巻狩であったりとか、産業文化祭であったりとか、そういうところでリンツ市の情報を発信するブース、そういうものを設置いたしまして、積極的に市民の皆さんにも情報提供を努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 今回のこの質問も項を2つ立てて、片方は多分こちらでずっと答えてくださると思うんですね。中学生になったとたんに、こちらでずっと答えていただくというように、縦割りなんですけれども、例えば、その巻狩のと

ころでリンツのブースをつくるのであれば、12年間というその長い歴史を持った中学生の交流、していらっしやるわけですから、そういうときに中学生にも行っていただく、あるいは5年間、とりあえず海外交流事業をして何人かの方が行っているわけですので、そういう方も公費を使っているのです、そういう方にも協力をしていただいて、ぜひ生のそのいろいろな声を聞かせてあげるということで、やはり市民の皆さんがリンツが姉妹都市になったんだなということを実感していただけたと思いますので、その辺は活用をすべきだと思います。

国際交流現地支援員、津也子さんのことなんですけれども、大変お世話になってきたんですが、そちらで聞いたときに、私たちは中学生やそれから市からいらっしやる方以外にも、個人でも本当に団体でも、どんな方でもお世話をしますというふうに言っていただきまして、私はとても本当に感激をしたんですね。

そういうことを、市がどのくらいわかってらっしやるかわからないんですけれども、たった4日そこにいただけの私でも物すごく感じてきたので、そういうものを、今回は担当が行っているんですからね、そういうところからぜひそういうものを市民への発信として、やっぱりやっていただきたいと思います。方法はそちらで考えていただくとしても、そうでなければ、行った意味もないですし、税金を使う意味もないというふうに私は感じています。

その現地の支援員さんとそれから市にいらっしやる国際交流員の方、ドイツ語ができる方はなかなかいないんですけれども、ホームページの訳、自動翻訳機の訳は結構ひどいので、本当に固有名詞とそれから地名というのは間違っははいけないことなので、ぜひそのところをチェックをする

体制をつくっていただきたいんですが、今まではそういうことは、フランスの方だった、していらっしやったのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 自動翻訳について、しっかりと誤訳なく訳されているかというところの人的なチェックというところでございますが、こちらについては、いかにせん情報量そのものが膨大になってしまうものですから、徹底したかといえれば徹底したとまでは言えませんが、必要に応じて、そういうところについても人の目が入っていたということで、ご認識いただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ちょっと一つ聞きたいんですけれども、自動翻訳機でのその翻訳機能というのは、ホームページをつくっていただいているところとは別建てで、お金を出してやっていただいているんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） ホームページそのものはまた別の、一つの本体としての契約をしているということで、この自動翻訳機については、音声の読み上げ機能と自動翻訳機能をセットで一つの別契約という形でやっているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そうですか。

もう一つお尋ねしたいんですが、那須塩原市の職員800人ぐらいいらっしやると思いますし、今、どんどん高学歴化をしているので、優秀な方がたくさん入って、ここにいらっしやる方ももちろん優秀なんですけれども、いらっしやる中で、やはりホームページを全部、いろんな訳が出てき

ますし、こうやってヨーロッパと姉妹都市になりまして、日本語でもいけなくはないんですけども、やはりわかるということは大切なんですけれども、那須塩原市の職員の中で英語がとりあえず窓口で話せる方がどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

というのは、やっぱりこれだけグローバル化して、中学生を一生懸命コミュニケーションをとれるようにと言っているときに、やはり異文化の交流ということもありますし、特別そういう方、特化した技術を持った方を来年も採りますよね、そういう中に英語堪能とか、何とかのレベル幾つみたいの方も入れてもいいと私は思っていますので、今、実際どのくらいの方がいらして、そういう方を活用していらっしゃるかどうか、お聞きします。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員に申し上げます。

翻訳の話の中で、職員が英語を話せるかどうかまではちょっと外れておりますので、範囲内に沿って質問をしてください。

○20番（山本はるひ議員） はい、わかりました。

○議長（中村芳隆議員） 山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、それは後ほどということにして、すみません。

ホームページの外国語訳につきましては、どこの市を見ても、自動翻訳なのでひどいものはありますが、やはりこの辺のところもきちんと最低限のところのチェックをしていただかないと、あるよというだけで、わからないでもわからないですが、わかる人を見たときに、やっぱりびっくりしますので、このところはきちんとしていただきたいというふうに思うんですね。

それで、私、向こうへ行って思ったんですけども、那須塩原市には国際交流協会という、一応、民間の協会があるんですが、リンツにはないんで

すね。

喫日協会と、日喫協会というのがあるんですが、それが両方とも、言ってみれば非常にステータスとしてあるという、日本と関係があるんだよというオーストリア人の集まりが喫日協会で、逆が日喫協会なんですけど、リンツのあるその州の中には60人しか日本人がいないんです。ウィーンとかグラーツとかとは全然違う規模なんですね。

でも、そういう方が一生懸命頑張っているんですけど、ただ、そういう協会がないので、これからつくらなければいけないねという話をしてきましたが、ですからそういう状態なので、民間の市民が個人や団体でリンツに行くときには、どうしても市の方たちが、お金じゃないですよ、その何らかのやっぱり助言なり補助なり、その橋渡しをしてくださらないと、なかなか姉妹都市になったそのメリットがないというふうに感じてまいりました。

そういう意味では、今、部長の答弁を聞いていると、何かのんびりして、これから考えるっておっしゃっているんですけども、これだけ時代が流れている中で、考えていたらおくれちゃいます。

ですので、ぜひその辺のところの、市民とリンツの市民を結ぶ橋渡しとしての役目を、係もできたんですから、やっていただかないと、何のために姉妹都市を結んだのって。だったら、中学生だけで友好していればいいじゃないのというふうに思えてしまいますので、その辺ちゃんと考えているのかどうか、ちょっとお尋ねしたい。市長にお尋ねしたいんですけども、本当は。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 行政の姿勢に関してちょっとお話がございましたですけども、今回のリンツ

市の訪問に当たって、市議会のほうからもお二人の議員さんに参加をいただいております。

我々としまでも、先ほど申し上げましたとおり、市民に対する情報提供、いろいろな形でこれから積極的に取り組んでいきたいというお話を申し上げたところでございますので、ぜひとも今回、参加をいただいた議員さんにも協力をいただきながら、相互協力のもとにこういった運動を展開していきたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 何か自分に返ってしまったような気がするんですが、私はここできちんと派遣されたということに対しては、やるべきことはやってきたというふうに思っております。もっと伝えることはなくはないんですけども、なかなかこの場では伝えることができませんし、やはりいろいろな場所で自分が見てきたこと、やってきたことは伝えたいと思います。

でも、市役所からその係の方が行っているんですね、今回は。ですので、多分そちらからとても、全部情報が行っているのはそのほうということがあって、少し遠慮しているところがございますが、これからはもう少しきちんと伝えていきたいというふうに思います。

ぜひぜひ、本当に中学生の交流ではなくて、市内の交流、市民の交流、そういうことを補助金ということではなくてやっていただきたいというふうに思うんですね。

今、協働のまちづくりの補助金を出しています。私は、来年度はぜひこれに対して門戸を広げていただいて、何かのものを持ってリンツと交流したいというそういう団体があったら、ぜひそういう方をはじかないで入れていただけたらいいなというふうに、これは思います。

次に移りたいと思います。

中学生の部分になります。

中学生選考を中学校に任せているということなんですが、どのくらいの方が希望されて、実際に行かれている方が何人かということをお教えください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これまでの実績でお話を申し上げますが、大体毎年、数人の差はありますが、大体派遣される人数の倍の生徒の応募があるというような状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 生徒や保護者への説明会は、市の単位で行っているんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 生徒への周知につきましては、学校を通してお知らせをしております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 子どもたちを選ぶのは、どんな方法をとっても平等ということはないと思いますし、数に限りがあるのでこういう方法をとっていると思うんですが、私はぜひ人数が、35人なら35人はそれで構わないのですが、やっぱり同じ中学ではなくて、全部の方たちに対して、例えば4月に説明会をして、そこで公開の何か試験をして、それで例えば三島中と西中に半分偏っちゃったよという結果だったとしても、そういうやり方をしたほうが平等感ってあるのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これにつきましては、考え方の違いが多分あるんだろうと思うんですが、私どもといたしましては、一人でも多くの生徒に

広くこういった外の世界を見てくる、そういった機会を設けたいという思いがございます。

ですので、各学校に現在やっているように、学級数に応じた形で枠の中で募集をかけるというのが、ベストかどうかはわかりませんが、ベターな考え方ではないのかなと。

今回、これもそうですけれども、個人負担もありますが、多くの部分の費用は公費を投入しているわけですので、そういった意味でも、より多くの子どもたちの中から出てきて、そして、大事なことは、経験をしたことをそれぞれの学校へまた戻って、それを広めていくということが大変意味のあることになってまいりますので、教育委員会といたしましては、今のような形での募集、何と申すんですか、参加者を決めていく過程については、考えているということでもあります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 考え方はいろいろなんですけど、私は今回どうしても提案をしたいことがございまして、それは、塩原小中学校が英語を大変特化してやっていて、京都に修学旅行でそのパンフレットを渡すというようなことをやっているんですけども、12年間ずっとその同じやり方でやっていくというのも教育かもしれないんですが、私としては、非常に特色のある塩原小中の何年生ですか、8年生の子どもを一度に連れて行って、向こうで本当にみんな英語が好きだってすばらしい結果が出ているんですよ、塩原小中の子どもたち、でというようなことを試験的にでもやってみるということで、とてもすばらしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員の提案についてですけども、実際に子どもたちを40人弱の子どもた

ちを連れて行って、無事に帰ってくるということについては、ことし、議員も来てくださいます、研修の場を見ていただいたと思うんですけども、あれはほんの一瞬のようなものでございまして、9回というふうに簡単に言ってしまうんですが、その中身は大変濃いものがあります。

そういう研修を通して、子どもたちが学ぶ意欲を物すごく高めて行って、現地で体験をしてくるからこそ、吸収してくるものが大変大きいわけがあります。

そういうような目的があって行っているわけで、今、議員がご提案いただいたものについては、現在やっている中学生海外派遣研修事業とはまた別枠な形で考えるのであれば、いいのではないのかなというふうに思っております。

また、派遣する時期についても、大変悩ましいところがあります。先ほど申しましたように、本当はもっと長くいたい。だけれども、こちらにはこちらの事情がございまして、この次に、帰ってくるとすぐにスポーツ関係の大会が控えていると、これ以上長くは行けない。じゃ、夏休みどういっても、夏休み、向こうも夏休みです。ですから、学校での体験授業ができません、また受け入れにつきましても、向こうは向こうでサマーバケーションで出かけている家庭が大変多くありますので難しい。

ですので、現実的に子どもたちが行ける時期としては、今のところ、今の10月というのがベターな設定なんではないのかなというふうに考えております。

いずれにしても、派遣するというのは、一言では言えますけれども、実際にそれを実践、実行に移すというのは、相手もありますので、十分研究をして取りかかっているかなければならないものと考えておりますし、現在このような形になっ

てきたのも12年かかって、12年かかってここまで来ているわけでありますので、中学生の海外研修交流もそうですし、市民レベルの交流につきましても、長い時間をかけていかなければ本当の意味の交流には成長していかないということも、理解をしていただければありがたいと、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 十分理解しているつもりですし、中学生が海外に行ってホームステイをするというのは、物すごくその先の人生に大きな影響を与えるのは、それはもう経験済みでございます。

だからこそ、先ほどに戻りますけれども、選ぶときには、やはり一つの学校の中だけではなくて、倍の人が応募しているんだったら、もう全市的に選んで、少し偏りがあっても、やはり私としては英語力ではなくて、やっぱり日本語力のある子、積極性のある子をやっぱり連れていくべきだというふうに思うんですけれども、それは10年間の過去のこの那須塩原市でやっているものを聞いたり見たり、あちらで聞いたりして思ったことですが、そういう意味では、やはり平等はどこへいってもない、何をやっても平等ということはないかもしれないんですけれども、そういうようなやり方でやっぱり選んでいただいてやっていただきたいし、ホームステイは5日が短いからといって、10日やったって短いんです。それだったら、それは高校や中学で1年の留学をすればいい話で、1日のホームステイでもとても勉強になります、向こうの生活をするということは。

そういう意味では、これ以上長くなくてもいいので、もう少し選考の仕方を考えていただきたいし、その塩原小中の子どもたちの8年生を何かの形で行かせてあげられたらいいかと、私はそれは

思っています。

参加した生徒のこの3番目のところの調査の中でも、とても子どもたちはやっぱり行ってよかったと。それは、ホームステイはよかったし、違う世界を見てきたんだということで、この研修はやっぱりずっと続けていってほしいと思うんですね。

ただし、本当に向こうのリンツの方たちの何人かの日本人の方たちが、非常に苦労して築き上げてきているのだということを、やはり私はよくわかったんですね。行ってよかったし、そういう、もちろん日本の英語の先生のご努力もすごくあったんですが、そういうことをきちんと、こちら側に座っていらっしゃる教育委員会じゃない方もきちんとわかっていただいて、これからの交流は進めていただきたいなというふうに思います。

何か議員である私も、教育委員会でやっていることってなかなか見えにくいところがございますので、今回派遣されてわかったのは、本当に市役所の中の方でも、教育委員会のことは全然知らないなという方がいるんだなということを思いましたので、個別のやっぱり施策はわからないことはあると思うんですが、姉妹都市になったんだからこそ、全市的にやはりリンツは姉妹都市としてのお友達の市なんだよという意識をぜひ持つような、そういう施策をやっていただきたいというふうに思っています。

リンツとの姉妹都市提携は、私たち市民に本当に国際交流をするいい機会を与えてくれたんだというふうに思います。

国際交流は人生を豊かにするし、人をたくましくするし、その交流の結果、市民同士の理解が深まって、親しみを感じていくものだと思います。

ただ、姉妹都市交流も、いろいろな市を見ておりますと、結局、税金を使っているんですね。税金を使う以上、やっぱり費用対効果の分析は絶対

に必要なんです。子どもたちが行っているものとは違う、その費用対効果は必要、地域へのプラスとしては、文化や教育やあるいは観光や市のイメージの向上もありますし、都市としてのそのアイデンティティーの確立をするということでも、とてもヨーロッパはとても大切ないい場所だと思うんですね。

でも、だからといって、決して経済的利益だけを追求しての姉妹都市ではないということを、私は申し添えて、この項目の質問は終わりたいと思います。

次に行きます。

## 2. 保育園整備計画について。

子ども・子育て支援新制度を踏まえて、子ども・子育てプランとの連携のもと、保育園整備計画、後期計画を改定、計画期間の延長をしています。

その中で、予定通り進まなかった保育園について伺います。

(1)いなむら保育園とわかば保育園の今後の運営について伺います。

(2)民営化が予定されているひがしなす保育園の運営について伺います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） それでは、2.の保育園整備計画について、順次お答えいたします。

初めに、(1)のいなむら保育園とわかば保育園の今後の運営についてお答えいたします。

いなむら保育園とわかば保育園は、本計画においてそれぞれ単独で民営化を進めることとし、それぞれの園の課題を整理した上で民営化に向けた取り組みを進めております。

いなむら保育園につきましては、保護者会との

協議の結果、民営化に対する理解が得られましたので、今後、移管先事業者の選定に向けた協議、調整を順次進めていくこととしております。

また、わかば保育園につきましては、保育園用地の確保を初めとして、地域における保育需要等を総合的に検討した上で、今後の民営化に向けての対応、方向性を定めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の民営化が予定されております、ひがしなす保育園の運営についてお答えいたします。

ひがしなす保育園につきましては、本計画の改定以前から保護者会との協議を進めてまいりましたが、民営化に対する理解を得るまでには至っておりません。

今後も保護者の意向や地域性等を充分把握した上で、引き続き丁寧な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時03分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、いなむら保育園についてお尋ねするんですけども、いなむら保育園の今つくろうとしているところは、22年2月に財務省から国有財産の取得ということで若草町に6,000㎡買ってあるんですけども、なぜ今までおくれてしまったのかについてお尋ねします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 民営化がおくれてしまった理由というご質問かと思いますが、保護者の方々のご協議をさせていただいた中で、なかなか理解のほうを得られていなかったというところで、民営化をまず本市として進めていく基本として、保護者の方々ときちんと話をし、ご理解をいただいた上で進めるというのが、そもそもの方針としてありますので、そこがきちんできていないままであったことが、おくれた理由の第1番目のところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そうしますと、これはその22年ぐらいに議場でそういう話が出ていたので覚えているのですが、そうすると、5年か6年たって合意が得られなかったで、今回また組みかえて合意を得られたという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 統合を組みかえて、それぞれ別々に民営化をすることで理解が得られたのかというご質問と捉えてよろしかったのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 当時は2つを一緒にしてつくるんだというようなお話だったと思うんですけども、それが多分、27年の7月と8月に、合意が得られなかったというふうに記述がしてあるので、じゃ、5年間の間、何もしないでいて、そのときになって説明をして、そうなったのかなと。

ちょっと、その土地の取得をした時期と、その

合意が得られなかった時期に5年もの差があるというのが、少し理解ができなかったので、ご説明いただければなと思ったわけです。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 後期計画改訂版の前の後期計画の中では、終始一貫しまして統廃合というところはずっと進めておりましたので、昨年のお答えした時点では、当然のことながら統廃合というところで、保護者会とも協議を行っていたところです。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、いなむら保育園はいつ、どこに、どの程度の規模でつくるのかということと、あと、わかば保育園につきましても、多分まだ用地の確保がというふうにおっしゃっていたんですが、どちらも耐震が全くできてなくて、本当に急がなければいけないと思いますので、その辺の予定がわかっている範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） まず、耐震の部分ということですが、耐震補強が必要だということと、民営化を進めているという、両方の面がありましたので、できるだけ早く民営化を進めたいということで、本市のほうではずっとその協議を続けていたところでございます。

今回は、いなむらの保育園の保護者の方との協議が調いましたので、この後、民営化に向けたスケジュールということかと思いますが、今年度の中で移管業者を選定、さらには29年度に設計を行い、一部工事に入っていく。

順調に進んでということをお話をさせて

いただくんですけれども、工事の期間としては、29の一部と30年度中で、最短という形の中で目標としては、平成31年の4月に新たな保育園がスタートというところで、今のところは考えているところですよ。

もう一つ、わかば保育園に関してなんですけれども、わかば保育園につきましては、まだ保護者の方々との協議が調っておりませんので、土地をどうするかということも含めまして、この計画の期間の中でできるだけ早く、当然、耐震の部分も補強が必要だという話が出ておりますので、何とか進めていきたいなということで、今、調整を図っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、ひがしなす保育園についてなんですけれども、ここがずっと民営化すると言っていて、民営化になっていない。

保護者会が21年の4月のときに反対声明を出しているんですが、それからずっと今までそれが続いているというのも、何だか変な感じがするんですが、そこら辺のところはどうなっているのかということと、保護者の方たちはどんな運営をしていただきたいというふうに望んでいて反対をしたのかということについて、それが続いているのかということをお尋ねいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） ひがしなす保育園につきましては、毎年、保護者の方々と保護者の方々向けの説明会を開いたり、役員の方々との話し合いをずっと続けていたところですよ。

現在もそれが続いているというところで、やはり一番、保護者の方との話し合いの中で、民営化についての不安があるというところが、お話の中

で出てきております。

今後はそういった保護者の方々の不安の払拭とかも、今までも丁寧に説明をさせていただいたところなんですけれども、ちょっとその辺がやはり調っていないというところですので、あとはこの後、今年度中にアンケートを、保護者の方に向けたアンケートを実施したいと考えておりますので、そのアンケートの結果で、保護者の方々がどのような不安を抱えていらっしゃるかというのを酌み取りながら、そこの部分についてまた一段と一層丁寧にご説明をして、協議を調べていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） とても不思議なのは、ひがしなす保育園が第1号の多分、民営化だったのがうまくいかなくて、その後、2号、3号、4号って、あとはそれなりではあるにしても民営化が進んで、新しくできたりしているんですね。

ひがしなすだけが特別というのが不思議で、ここまで延び延びになっていて、ここは園舎を建てかえなくてもいいということであるならば、公営のままでもやってもいいのではないのかなと思うのですが、その辺はやはりまずいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 保育園整備計画を立てたときに、市内に15ありました保育園の約半分を、7保育園ということで民営化を進めるというご決定を、議会のほうからもご同意いただいて、議決していただいて進めていたところですよ。

それを順番に進めているところですが、なぜ民営化を行うとか、そういうところも全部含めまして、ひがしなす保育園につきましては民営化を行うということで今まで進めてきておりますので、

このまま公営として残すということは考えてはおりません。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 3つの保育園の事情はそれぞれわかりました。

でも、私といたしましては、保育園、子育てのとても大きな部分でございまして、やはり、とりあえず、いなむらはできるということなんですけれども、わかばについては場所もうまく決まらないということで、これはもう本当に早く決めていただきたいですし、ひがしなすにつきましては、そこでそのまま保育をしているので、子どもにとってはあんまりかもしれないんですが、そうやって保護者に対していつも説明をしたりこうしたりというのは、余り、やはりいいことではないと思いますので、どちらにいたしましても、子育てにちょっと待ってはないので、早くこれは解決していただきまして、保育園の整備を進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

3. 学校給食運営について。

児童生徒が減る傾向にあることから、共同調理場からの配送ではない親子方式あるいは自校方式で行っている塩原地区も含めて、今後の学校給食の運営方法、調理、配送などのあり方、考え方について伺います。

(1)市内全ての学校給食運営の今後の見通しと運営方法について伺います。

(2)保護者の学校給食費負担についての考えを伺います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 3. の学校給食運営についてお答えをいたします。

初めに、(1)の市内全ての学校給食運営の今後の見通しと運営方法でございまして、現在、本市におきましては、黒磯学校給食共同調理場、共英学校給食共同調理場及び西那須野学校給食共同調理場の3つの共同調理場と、関谷小学校、大貫小学校、箒根中学校、塩原小中学校の4つの自校方式の調理場で学校給食の運営を行っております。

また、このうち、共英学校給食共同調理場につきましては、老朽化が著しいということから建てかえを計画しているところでございまして、今後の児童生徒数の減少を踏まえ、共同調理場の統廃合を視野に入れながらその設計を行っているところでございます。

また、塩原地区の自校方式の調理場につきましては、調理員の確保などの課題もあることから、今後、調理、配送方法など、運営全体の体制を検討していきたいというふうに考えております。

次に、(2)の保護者の学校給食費負担についてお答えいたします。

学校給食にかかる経費につきましては、学校給食法の規定によりまして、市が学校給食に必要な施設、設備の整備に要する費用、また、調理員などの人件費を負担し、受益者であります児童生徒の保護者の皆様にはそれ以外の経費を負担していただくというのが基本となっているところです。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 私は、これにつきましては28年度の3月のときに予算質疑で聞いていますね。

そのときにお答えになっていただいているんですが、今の時点で、そのときにお答えいただいたものと新しくなったものがあれば教えてください。確認をしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） ことし3月の予算質疑の中でご質問がありましたのは、新しい共英調理場の関係だったかと思えます。

そのときにお答えした面積であるとかについては、基本的に大きく変わるものはありません。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） では、共英の調理場は、建てかえが決まって、場所も決まって、規模も決まったんですが、運営につきましては今までどおり直営にするのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今後の運営方法ということですが、先ほど最初の答弁でもありましたが、自校方式と同じように、実際に給食の調理に当たる職員の確保とか、そういった部分も今後検討しなければならないという状況もございますので、現時点で決まっていることではございませんが、他の調理場と同じように、委託というような形で基本的には検討していきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 予算のときにお尋ねしたときに、共英、今、1,900食だと思うんですが、それを5,000にしたいというふうな予定だったんですが、5,000にするということは、今のままでと3,000ぐらい余計にできるということなんです、その辺のところを、黒磯調理場のこともあるようですが、あと自校のところもどうするのかということの見通しがなければ、この5,000が出てこないと思いますので、そこのところを教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 現在、3調理場で給食を

つくっているわけなんです、黒磯調理場につきましては、現在、3,800程度の食数を調理しております。

共英が、今おっしゃられたように2,000弱ということで、今後、新たにつくる共英調理場につきましては、黒磯調理場の一部分を共英で賄う形で、その際、黒磯を規模縮小する形で、全体の数は実際にオープンする時点での児童生徒の数に合わせていくというようなことで、整理をしたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 黒磯調理場、まだ多分15年ぐらいしかたっていないと思うんですが、規模を縮小するというのはなぜですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 黒磯調理場については、平成13年にオープンをしております。

一般的に調理場関係のいわゆる耐用年数といえますか、30年とか40年とか言われておりますが、その中にあります厨房機器については、種類によってそれぞれ耐用年数が違います。7年のものもあれば、10年のものも15年のものもあるということで、近い時期に厨房機器の更新が予定されております。

そういった中で、共英調理場が新しくできる際に、その子どもたちの数に見合った食数を多くつくることで、今ある黒磯の厨房機器の更新する機器数を例えば半分にすることもできる、そういうような、トータルで見たと時のコストであるとか今後の維持管理なども含めて、今回、黒磯調理場の縮小の中では、特に厨房機器の更新を減らしていくというような考えで進めたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、

15年しかたっていない黒磯調理場のその中の調理器具を新しくするよりも、今度、共英調理場を大きくしたほうがコスト的には少ないというふうに計算をして、このような計画を立てたという理解でよろしいわけですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 計算、もちろんしております。

例えば、黒磯で20台を更新した場合、共英も将来的には黒磯の一部を取り込んでいきたいという思いがありますので、その部分の設備を導入しなければならないという、例えば、ダブルの設備投資が出てくる可能性が現時点であります。

そういったものを年次、子どもたちの将来の人口動態というんですか、そういったものもチェックしながら、どういう組み合わせで整備をしたほうがより効率的かというのを考えた上で、今回の考えを整理しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 今の黒磯と共英を足すと5,700ぐらいだと思うんですね、つくっているものが。新しく今度、共英がつくるのが5,000ということで、人口の減りぐあい、今、子どもたち大体1万人ぐらいいるんですが、それが今後、5年、10年ということを見据えてしているんだと思いますが、それでいきますと、ほぼ将来的には黒磯調理場は要らなくなるような計算になります。そのところはどのように考えているんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 一応、今回の整備に当たっては、子どもたちの人口の推計を行っております。

例えば、今年度、市内全部で見ますと、子ども

たちの数が9,700名、年次を追っていきますと、一応15年後というのを一つの目標に掲げておりますが、平成42年、市内全体の児童生徒数が7,700ということで、実際には2,000人ほど減ってくるというような推計がありますので、現在、黒磯と共英でつくっている食数、それを黒磯地区ということである程度整理しますと、5,000食をつくることで一カ所で賄えるというような推計のもとに整理をしたものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 少ししつこく聞いてるのは、西那須野の調理場をつくったときにいろいろ、私の言葉で言うと、すったもんだしたというようなところがございまして、ここのところはきちんと聞いておきたかったものです。

熱源についてなんです、どのような熱源を使うのか、お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 熱源につきましては、いろいろな方法があるかと思うんですが、その厨房機器に応じて、より効率性の高いもの、また将来的にランニングコストのかからないもの、そういったものを複数用意したいと思っております。

ですから、ガスであったり灯油であったり電気であったり、それぞれの調理の、何というんですか、パートごとというんですか、それに見合ったものを導入したいというふうに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 西那須野の調理場をつくったときに、オール電化にしたと思うんですね。そのときに何かすぐくそのオール電化がすばらしいというような説明をされたのをよく覚えています。

そんなに前ではないと思うんですが、今回オー

ル電化というお答えがなかったということは、オール電化では、よりもそのガスや灯油や電気やいろいろ使ったほうが良いという判断をしたということによろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今回のエネルギー源の検討に当たりましては、もちろん西那須野調理場というのも一つの参考にさせていただきました。

西那須野調理場、当時、エネルギーを導入する際には、いわゆる夜間電力を活用するということがコストが抑えられるというような考え方も一部にあったというふうには確認しておりますが、それ以降、設備についてもやはり耐用年数等の関係もあり、一部、故障も出たりとか、そういったものもありましたので、よりいろいろなエネルギー価格などもそれぞれ毎年のように動いておりますので、より効率性というものを最優先に考えて、複数のエネルギーを導入したいというふうを考えているところです。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 次に、先ほど塩原地区のことのお話があって、これから検討するということなんですが、これもその方向性が出なければ新しい調理場ができないと思いますし、今のところは、この塩原地区の自校方式は続けていくということによろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今、議員おっしゃられるように、今回の調理場の建築も含め、子どもたちの数とか、そういったものも総合的に判断しながら行っていく予定ですが、当面は今の形の自校方式というものを続けていきたいと思いますが、将来的には特に箒根地区、塩原の温泉街では

ありませんが、箒根地区についてはやはり子どもたちの減少というのも数値上、出ておりますので、検討していく中では、西那須野調理場で共同調理場方式の中で対応するというのも一つの選択肢というふうには考えています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 那須塩原市では、今、主食の部分を市内ではつくっていないと思います。

今後、共英調理場の跡も残るんでしょうし、黒磯調理場も将来的には要らなくなるということで、私としては、せっかく那須塩原市のおいしいお米を使っているのに、お隣の市で炊いてもらって運んでもらうとか、パンも、パンはどうやっても小麦粉はここではとれないですけれども、それもお隣で焼いてもらって運んでもらっているというような現状を考えますと、ぜひここを建て直したり、人が減るのであればご飯をつくるその調理の場所、パンを焼くところなどを整備していただいて、全てのを市内で調達してということをやりたいと思うんですが、そういう計画はおありになりますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 米飯、お米なんかも自分のところで炊いて、パンも焼いて、学校に配送していくというのが、ある意味、理想なのかなとは思いますが、やはり、設備を新たにすることになりますと、やっぱり一定の事業費というのにもかかりますし、特に炊飯施設等を新たに自前で行うということになりますと、厨房機の導入経費はもちろんなんですけど、加えて洗浄施設であるとか、それにかかる人件費であるとか、相当、今現在の体制よりはコスト的にかかってしまうというような計算を内部で一応やっておりますので、これまでと同じように、新しい調理場の中にお米

を炊く釜であるとかパンを焼くような設備、そういったものはちょっと導入しないということで考えています。

なお、実際にパンを焼いているところ、それとお米を炊いていただいているところからも、温かい形で学校のほうに配送していただくように、そちらも頼んでおりますので、そういう意味では、調理場内でご飯を炊くのと同じような状態で学校へは届けているということで、これまでの形を継続したいというふうに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 確かに温かいからいいということかもしれないんですけども、私は、やっぱり子どもたちの食は物すごく大切に、せっかくここ、豊かな地産地消でお米も全部市内でやっているし、今度の市長は、お米、大切だよと言って小さい子に配るような施策もやっている中で、せめてその市内で全て完結したらいいなって、牛乳もここで、県産のものではあっても市内でつくっている。

食べることで生きることの基本だというふうに思いますので、そのコストで考えてもらっちゃったら、教育はコストじゃないじゃないですか。食育ですよ、給食って、やっぱり教育なんです。そういうものをそうやってコストを考えたらっていう発想は、やっぱり私はそこには賛成できません。

確かにお金、じゃ、どうするのということはあるかもしれないです。ですけども、ぜひ建てかえのときはチャンスで、おかずをつくるのと一緒にご飯を炊くと、炊いてくれとは言っていないんですね。一緒にしたら何かあったときに大変なので、せっかくその共英の今のところはあくし、もしかすると黒磯のところもなくなるというようなことがあるのであれば、そういうところに何年か後で

もご飯をつくるその施設をつくるのか、あるいはパンを焼くのをその何らかの形で、市内のパン屋さんたくさんあるので何か頼んでやってもらうようなことに、その施設にだけお金をかけるというようなことを、やっぱり私は考えていただきたいというふうに思うんですね。そういうことを考えるのが、やっぱり教育の温かさなんじゃないかなというふうに思っています。

次に、(2)のほうに移りたいと思うんですけども、学校給食法の規定は先ほどおっしゃったとおり書いてあるんですが、保護者のそれ以外の経費というのは具体的に何でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） それ以外の経費ということで、基本的にはその給食の材料に当たる部分が主な内容ということで、こちらは理解しています。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、那須塩原、今、250円と290円、中と小で保護者が材料費ということで出しているんですが、では、外でつくってもらっているパンとご飯についてはどのように材料費を計算して、その親御さんが出している給食費に算定しているのかを教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 現在、本市の給食に使っております主食といわれるお米、ご飯とパンにつきましては、学校給食会、県の給食会を通じて指定のあった事業者をお願いをしております。

それで、給食費にどういう形で算定しているかということですが、実際に各調理場であれば、調理場に届けられた際のその単価のものを給食費に積み上げているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） いろいろな考え方があって、文部科学省は別に市がこれだけ出すもの、それ以外が保護者というふうにして決めてはいますが、その市が出すもの以外のその保護者の負担しているものを市が出してはいけないというふうには言っていないという解釈になっております。

今話を聞いておりますと、那須塩原市は主食については材料費だけではない部分を厳密に言うともらっているわけですね。その食べる形になって納められているということは、外で炊いたご飯だったら、そのご飯を炊く熱量とか、そこで働いている人の人件費も入っているというようなことでいただいているんだと思うんですね。

それは大きな金額ではないかもしれないんですが、給食費ということ考えたときに、その辺の部分を差し引いて給食費にするという考えはないんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今、特にお米の部分のご意見だったと思うんですが、なかなかやはり考え方が非常に難しいのかなと思っています。

我々、現時点では、食べられる形になって入ったものを食材ということで見ておりますが、例えば野菜一つとってもお肉一つとっても、届けられるときの単価と、そこに行きつくまでの労力であるとか、肥料であるとか、いろんなものが加算された形で入ってきているんですね。

ですから、その辺、今後、十分検討していきたいというふうには思いますが、県内の他の自治体での状況なんかを見ますと、やはり国のほうで示している食材という部分に一つの物差しを置いて、そこへ行きつくまでの経費等についてを差し引いているような自治体もございます。

そういったのも今後、十分検討しながら、給食費のあり方についても研究、検討を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 全国を見ますと、多くはないんですけども、その給食費のそれ以外の親御さんが払う部分についても、子育てを応援するんだと、子育てを支援するんだというような観点、あるいは教育上の払えない親の子どものその部分で支援をして、給食費を安くしたりあるいは無料にしたりしているところがございます。

そういう、それも一つの子育て支援、大きなものだと思うんですが、それについて、私は応援米を出した市長に、ちょっと給食のことはまだ一度も聞いていないのでどのように、その子育てってすごく大きい中でお米大切だと言うのであれば、小学校や中学校のお米の部分だけでも市が負担するというような考えはないのかどうか、ぜひ市長にお聞きしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 給食費の関係でのご質問ということでございますが、昨年の私の市長選挙のときに、私も一度考えました。お隣の自治体が無償化をしているという、大変評判がいいというお話を聞いておったんです、表面的には。

一方、市の財政的なものを考えますと、大変な負担になっているというお話を、ある部分でお聞かせいただきまして、この那須塩原市のほうでも、無償化をした場合にはどのぐらいの経費が必要なのか、試算をいたしました。莫大な費用がかかるというふうなことで、これを私は公約から外させていただいたという経過がございました。

今後も、先ほど教育委員会のほうで答弁を申し上げましたような形で進めてまいりたいとお米

についてはどうのこうのというお話がございましたが、現在については、今のままで私はいきたいなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 市長のお考えはわかりました。

5億7,000万円ぐらいですかね、那須塩原市の食材、給食費はかかっているわけで、小さなものではないんですが、ぜひ今後、消費税が上がったりしたとき、あるいは上げなければいけないというときには、先ほどのようなことをやはり考えていただいて、少し負担をふやさないような形にしていきたいなと思います。

給食が法制化当時の文部省は、教科書や給食費のように、教育課程に必要な教材で親に支出を強制するものについては、できれば公費負担にすることが望ましいというふうに述べています。かなり昔のことです。

実際はそのようにはならなくて、結局、生活保護の家庭とかそれに準ずる家庭は補助の制度ができて、給食費についてはそのような措置がされたというのが現実です。いろいろな制約があって、那須塩原もまだ未納家庭がゼロにはなっていません。

私はその当時の考え方、もっともだなというふうに、今でも思っています。

市長は、地産地消を推進し、子育て世代を応援するというので、先ほどお話しになりましたが、はじめてのふるさとごはん事業というのを始めました。それは、その選挙公約の一つで、私、農家ではないので、そういう発想、全然なかったもので、すごくすてきなことだなというふうに思っています。

これをもっと進めるためには、ぜひ、私としては、主食がご飯の日をふやしてほしいんですね。

今は主食がご飯の給食は3日だと思うんですね、3日か3日ちょっとぐらいなんですけど、ぜひこれを、全部をご飯にさせていただいて給食を提供していただきたいなというふうに思います。

子どもの健やかな育ちを願わない大人って、いないと思います。子どもの医療費の無料化も進んでいるんですね。ですので、市長にはぜひ学校給食の経費については考えていただいて、やさしい目を持って政策を進めてもらいたいというふうに思います。

以前は、お米や牛乳に国の補助が出ていました。今はなくなってしまったんですが、やっぱり給食については食材にかかる分、負担している保護者、その保護者の負担が少なくなるようなそういう政策をこれからもつくっていただきたいというふうに思います。

子どもの時期にその成長にふさわしい配慮された栄養がとれるというのは、安全で楽しいお昼ご飯が学校の中で定期的に確保されるということは、その学校教育のすごくそういった役割は、今、すごく大切なことなんだと思うんです。給食は学校での食育の生きた教材ではないかなというふうに、私は思っています。

本市は、子育てと地域づくりを結びつけた地産地消を進めていて、そういう給食づくりを積極的にやっていると思います。とても評価をしています。それは、子どもの成長について地域で人と人が結びついて、みんなで子育てしようよというものにつながっていくものだというふうに思っています。

給食調理場の建てかえが今、計画されていますが、これを機に、ぜひ調理場の規模とか、主食のこととか、あるいは給食費の保護者の負担のことにつきまして、今、選挙のときには考えたというふうに市長はおっしゃいましたけれども、これも

教育部局だけではなくて、やはり市長部局のほうでもしっかりと考えていただきたい。子育て支援というその観点から考えていただきたいなというふうに思います。

ご飯を市内で炊いて食べてもらえるような施設はつくれないというようなことをおっしゃいましたが、私はやっぱりつくってほしい。

週に今3日ぐらいのご飯の日をふやして、将来的には毎日、那須塩原市のお米を那須塩原市で炊いて、食べてもらうというようなことを実現していただきたい。

それを心から願ひまして、私の全ての質問を終わりにいたします。

大変ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で20番、山本はるひ議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 藤村由美子 議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 1番、藤村由美子です。通告に従い一般質問を行います。

1番、地域包括ケアシステムについて。

現在、那須塩原市では、第3期地域福祉計画の策定準備中です。あと10年を切った、いわゆる2025年問題を念頭において、今、誰もが地域で安心して暮らし続けることを目標とする、地域包括ケアシステムの構築が急がれています。

また、介護保険制度の改正により、要支援1、2の方の通所介護と訪問介護が介護予防給付から離れ、各市町村が行う総合事業として位置づけられることになりましたが、那須塩原市では、条例を改正して経過措置期間を設け、来年度、平成29

年度から新しい介護予防と日常生活支援についての総合事業を正式にスタートさせることになっています。

スタートを目前に控え、地域包括ケアシステムの構築の準備がどのように整ってきたのか、お伺いします。

(1)第3期地域福祉計画において、那須塩原市が目指す地域包括ケアシステムとはどのようなものか。

(2)現時点での進捗状況と課題は。

(3)地域医療との連携について。

①那須塩原市の地域医療の現状は。

②在宅医療と介護の連携は確立できるか。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員の質問に対し答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 1. の地域包括ケアシステムについて、順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の第3期地域福祉計画において、那須塩原市が目指す地域包括ケアシステムについて、お答えを申し上げます。

この計画につきましては、現在、素案をもとに策定委員会において検討を行っております。策定委員会では、地域包括ケアシステムは本計画のキーワードとして位置づけることが重要であり、具体的には、地域福祉計画の3つの基本目標の中の一つである、誰もが暮らしやすい生活環境づくりの施策の一つとするべきとの意見が出されております。

現在の福祉施策やサービスは、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など、その対象ごとに充実を図ってまいりましたが、これからは地域という視点で共通する課題を整理し、複合的、総合的に、つまり包括的に支援を必要とする人を支えていく

ことが求められております。

このようなことから、第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画においては、包括的な相談、支援体制の構築を目指していくことになると考えております。

次に、(2)の高齢者支援の視点における地域包括ケアシステムの現時点での進捗状況と課題についてお答えをいたします。

本市では、市民、専門職、関係団体、事業者等の理解と協力を得ながら、住まい、医療、介護、予防、生活支援などの一体的な提供を目指す地域包括ケアシステムの構築を進めているところであります。その主な3つの取り組みについて、順次説明をさせていただきます。

1つ目は、支援が必要な人が地域で暮らし続けるための地域課題の把握と、解決のための仕組みづくりであります。

これについては、自治会等による見守り活動のほか、医療、介護の専門職等による個別事例の検討を行う地域ケア会議や、医療と介護の連携に関する課題を検討する多職種連携会議によって進めているところであります。

今後は、明らかになった地域課題を市レベルで協議する場として、専門職、関係機関、団体等をメンバーとする地域包括ケア推進会議を早期に開催することが課題であります。

2つ目は、要支援者の訪問介護と通所介護のサービスが、全国一律の介護予防給付から市町村事業へ移行することに伴う、サービス提供体制の構築であります。

本市では、要支援者の日常生活の自立度やサービスの利用等を把握するための実態調査、及び事業者との意見交換会の結果、まず、指定介護サービス事業所による現行相当サービスと緩和した基準によるサービスについては、29年4月から開始

するため、準備を進めているところであります。

課題といたしましては、自立支援という介護保険の理念を専門職を初め市民の皆様にご理解いただくこと、また、市民、事業者等の多様な主体によるサービスの提供体制を構築していくことであります。

3つ目は、認知症初期集中支援チームの配置であります。

これは、認知症については早期診断と早期対応が重要となるため、認知症が疑われている人や認知症の人及びその家族の初期の支援に、医師、看護師、保健師等の複数の専門職がチームでかかわるもので、本市では那須郡市医師会等と連携をし、事業推進のための検討委員会の設置を考えているところであります。

課題としては、支援チームとかかりつけ医を含めた医療関係者の連携のための体制づくりを図ることです。

最後に、(3)の地域医療と連携についてお答えをいたします。

まず、①の那須塩原市の地域医療の現状ですが、2016年版の栃木県医療構想によりますと、本市には、病院6施設、一般診療所58施設、有床診療所3施設があります。また、在宅医療支援診療所が9施設、訪問看護ステーションは3施設あります。

人口10万人当たりの数は、病院及び在宅療養支援診療所は県平均と同程度であります。一般診療所、有床診療所及び訪問看護ステーションについては県平均を下回っております。なお、訪問看護ステーションにつきましては、平成28年度に新たに1カ所開設されて、4カ所となっております。

次に、②の在宅医療と介護の連携は確立できるかについてですが、在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築について、本市では現在、大田原市、那須町とともに那須郡市医師会と連携を図りなが

ら検討を進めているところであります。

特に、今年7月からは、(2)でお答えした多職種連携会議を毎月1回開催し、医療、介護の専門職等が顔の見える関係づくり、そして職種ごとの役割と専門性について理解を深めることから始め、在宅医療と介護の連携の確立に向け、協議を進めているところであります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 保健福祉部長からご答弁いただきましたので、まず、(1)について再質問いたします。

地域包括ケアシステムは、一般的に高齢者の介護の問題であると考えられています。このシステムについて、ここに簡単な図を作成してきました。市民の住まいを中心にして、医療、介護、そして地域での生活支援と介護予防を連携させるものです。

この円の上には、地域包括支援センターがあって、相談業務やコーディネートをしてくれます。地域では、自治会の皆さんやボランティアなどによる見守り活動による支え合いが求められています。この大きな輪の中には、高齢者だけが住んでいるわけではありません。大人も子どももそして障害のある方も、たくさんの方がこの円の中に住んでいます。それぞれが互いと深くかかわって生活しています。

第3次地域福祉計画作成のために、市民向けに開催された地域座談会においても、地域福祉計画とは、高齢者、児童、障害者などの分野ごとの縦割りではなく、住み慣れた地域で行政と住民が一体となって支え合う、総合的に地域福祉に取り組む計画ですと資料の中で説明されていました。

まさにこの地域包括ケアシステムそのものだと思います。当然、この考え方が次期、第3次地域

福祉計画に明確に定められるものと思いましたが、最初に確認させていただきました。

この計画は、那須塩原市が今後どれくらい本気で地域づくりに取り組むつもりなのか、その本気度があらわれるものだと思います。その覚悟が明確に打ち出されたものになると考えてよろしいでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 今、議員ご質問のことにつきましては、この計画といいますのは、単独で福祉部門だけができるものではないというふうにご考慮しておりますので、全庁挙げてというか、市民の方を含めて、そして市民団体や事業所、医療機関、全ての方を含めて地域づくりを進めていかなければならないというような認識を持っております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、全庁挙げて、市民の方も含めて取り組んでいただきたいと思えます。

では、次の(2)の再質問に移ります。

現時点でのシステム構築の進捗状況と課題について伺いました。

市民全体の生活にかかわるため、この地域包括ケアシステムは非常に守備範囲が広く、準備も大変だと思います。

確認したいことはたくさんございますが、あす、大野議員からもこの地域包括ケアシステムについて質問がありますので、私は主にシステムの構造的な部分について、もう少し伺いたいと思います。

さまざまな立場の人がかかわる地域包括ケアシステムの実現には、複層的な組織がスムーズに連携して機能していかなければなりません。

地域課題を市全体のレベルで協議する場として、

地域包括ケア推進会議を早期に立ち上げることが課題ですが、その会議につながるシステムの全体像を、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 地域包括ケアシステムの実現に向けた全体像というようなことかと思えますけれども、まずこの全体像といたしましては、大きく2つの形があります。1つは専門職というか、そういう部分からなる会議と、もう一つは住民というか、地域、そういうところからなる団体がございます。

具体的には、専門職からなる会議といえますのは、現在も行われております地域ケアでいう個別会議というか、ケアマネジャーさんとか、そういう方たちが中心になりまして、介護の機関の方とか、行政の者とか、そういう者と一緒に地域ごとに課題を抽出いたしまして、地域における課題を抽出して、それについての解決をどう図っていくかというようなところの、そういう会議が1つございまして、もう一つは、地域見守り活動というところが今進んでいるかと思うんですけれども、現時点では、7月末では地域に見守り活動の団体が全部で16カ所できているというような状況でございまして。

そういうところには、当然、地域の包括支援センターの方も住民の方と一緒に中に加わってはいくとは思いますが、そういう視点で、やはり地域の方のどうやって自分たちの地域を守っていくかというような視点での話し合いがありまして、その2つの話し合いが一本の地域包括ケア推進会議というか、これは一番てっぺんのところになるんですけれども、そういうところに住民サイドと専門家サイドと一緒に合わさって、地域福

祉というか、それをどう考えていくかということを考える会議ということをご想定しております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 地域見守りが16カ所というのは、これは協議体というものとはまた別のものですか、同じものですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 正確に言うと、協議体というものはまたちょっと別なものになるかというふうに思います。基本的には自治会ごとに組織されているものが主なものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 今、2つあるというふうにご説明いただきました。片方に、地域の課題を把握しながらできる範囲で、地域で解決するための組織、地域の見守りがあり、もう一方に、地域包括支援センターを中心にして介護にかかわる多職種の専門の方たちからなる地域ケア会議があるということです。どちらからも情報を吸い上げて、最終的に市全体の課題を考えるために最上部にあるのが那須塩原市地域ケア推進会議とのことですね。

この地域の中で解決するための組織ですが、那須塩原市では、今、公民館単位とおっしゃっていましたが、これは全ての地区で進んでいると思ってよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 全て単年度で同時に進んでいるということではありませんで、順次年度ごとにその地区に支援員を配置いたしまして、全ての公民館において地域見守り活動がスムーズに行えるような支援員というものを配置したいと

いうふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、年度ごとにというお答えでした。

こちらの地域で問題、課題が出てきた場合、それはどのように対応されるのかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） まず、地域で課題が出てきた場合ということですが、考え方といたしましては、地域の見守りの中から出てきたかということとか、あとは地域包括の方が訪問をしていて、そこで課題が出てきたかとか、いろいろなケースはあるかと思っておりますけれども、それぞれ地域見守りの中で出てきた部分につきましては、その中で、地域で課題を解決できるものについては地域で考えていただいて、どうしてもできないものについては、行政なり地域包括を通してつないでいただくというような形になるかと思っております。

また、通常、地域包括の方とか、民生委員さんも含めてなんですけれども、そういう方たちが訪問をして、その中で地域の課題があった場合には、この地域ケア個別会議等において、やはり課題解決に向けての話し合いがされるというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 地域で出てきた課題はさまざまな方法で対応していただけるのかなと思います。この地域ケア会議は、個別会議というものがあるほか、推進担当者会議というものがあるようですけれども、この地域ケア推進担当者会議にはどなたが集まり、どのくらいの頻度で開催されるのかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 地域包括ケア推進担当者会議といたしますのは、その構成員といたしますのは、市の職員とか、地域包括センターの職員の方とか、あとは社会福祉協議会とか、ある程度、福祉に携わる専門職というか、そういう方たちを想定しております。この中で、地域から出された課題について、ある程度、大方、課題を整理したりとか、あとは課題を整理して、さらにこの中ではその一番上のところに来る、これは市民の専門の方とか、医療とか、そういう方からなる那須塩原市地域包括ケア推進会議という市民会議、大きな会議があるんですけれども、そちらのほうに問題として提出するための下地づくりというか、基本的に整理する会議というふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 下地づくりになるものであれば、情報はたくさん吸い上げなくてはいけないと思いますが、このメンバーが職員の方、介護にかかわる専門職ということでしたけれども、そのメンバーは固定ですか、それともオープンになっていますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 現時点では固定ということ想定はしておりますけれども、その課題によりましては、地域地域でそれぞれ熟知した方というか、状況がわかる方というのも当然いるかと思っておりますので、そういう方の出席をいただいたほうがより正しい選択ができるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この地域包括ケアシステムは、本当にたくさん、地域ケア会議という名前のものが幾つもありまして、先ほど多職種会議というのもおっしゃっていましたが、この多職種会議と地域ケア推進担当者会議との違いについてご説明をお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 地域ケア推進会議といますのは、先ほど申し上げたようなメンバーが集まりまして検討する場所であります。多職種連携会議といますのは、またちょっと内容が違うところがございます。ただ、検討する内容といますのはそんなに違わないんですけれども、多職種連携会議の会議といますのは、これはお医者さんとか、介護現場での介護士の方、そして基幹病院に限らず看護師さんとか、そういう医療と介護のいわばプロの方たちが集まりまして、その中で検討する課題といますのは、医療と介護を切れ目なく一体的に提供していくためにはどうすることが必要かというところを検討する会議でございまして、そのあたりが若干、先ほどお話ししました地域包括ケア推進担当者会議とは若干メンバーと構成も違ってきております。

ちなみに、多職種連携会議のメンバーといますのは、現在36の方がメンバーということで構成をされております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 地域包括ケアシステムには、本当に多職種の方がかかわります。現場にかかわっていらっしゃる方の意見が集まってくる会議ですので、この地域ケア推進担当者会議も、この多職種連携会議も、どちらも非常に重要になってくると思います。

これは、役員レベルの方が出られるのでしょうか、それとも現場の方が出られるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 多職種連携会議のメンバーにつきましては、これはたくさんあるものでちょっと何人か紹介すると、大体ご理解をいただけるかと思うんですけれども、まず、基本的にはお医者さんのほうでは黒磯地区とか西那須地区の医師会の会長さん、そして、あとは訪問診療とか往診が対応できるお医者さんということで、民間の訪問診療ができる、地元の訪問診療所というお医者さんです。あとは、歯科医師とか薬剤師、あとは基幹病院の先生とかソーシャルワーカー、理学療法士、そしてお医者さん、看護師さん、あとは訪問看護ステーションの看護師さんとか、あとは地域包括支援センターの看護師さんとか保健師さんとか、あとは社会福祉協議会、そして訪問介護事業者の介護福祉士の方とか、そういった専門職の方たちの集まりということで構成をしております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 私が確認したかったのは、役員レベルの方たちが集まってする会議だと形骸化しやすく、それぞれ職種によって垣根が高かったり、話が、例えばお医者さん、先生を相手に介護している方が話しづらかったりすることがないのかちょっと心配でお聞きしたんですが、現場でかかわっていらっしゃる方が、皆さんできるだけたくさん参加できたほうが、さまざまな情報を共有でき、地域全体のケアレベルを上げるために有効なのではないかと思っております。

この会議は、先ほどケースによってはよく知っている方を参加させることができると、地域包括ケア推進担当者会議のほうですか、おっしゃって

いましたけれども、どちらの会議にしても、皆さん現場でも忙しいのに会議がたくさん、複層的にありますので、情報をスムーズに上げていくためには、できるだけ会議を機能的に開催できるようにしていただけたらいいのかなと思います。

もし100人規模になったとしても、多職種の方たちが一定期間ごとに一堂に会して開催できるような形でもいいのかなと思います。ベストな形でそれぞれの開催形式を関係者の皆さんと今後も検討していくのかどうかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） この会議につきましては、当初第1回目から、やはりメンバー外とか、そういう方についてもこういう会議があるということを聞きつけた方の参加というところで、事務局は私どものほうになるんですけども、特にその方が会議の中でふさわしいとか、その会議に参加しても特に、いい方であれば拒むというような姿勢ではありませんので、できれば多くの方に、かかわっていただける方には協力をお願いしたいというようなスタンスで会議は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時18分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ぜひ、現場にかかわる皆さんの声を取り入れて、システムをつくり上げ

ていただきたいと思います。

あと、介護予防給付から外れて、市の総合事業となる介護予防・日常生活支援サービスの提供について、那須塩原市は国で設定されている経過期間である平成29年度までスタートをおくらせる方法を選択しました。その間で準備は万全に整えられたと思ってよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 29年4月からスタートするというので、それまでの間に万全に準備が整えられているのかというようなことだと思いますけれども、実際、29年4月からまず全てができるわけではなくて、できる事業につきましては、事前に要支援1、2の方の調査を行ったところと、もう一つは事業者への市が行う、これまでの給付事業から行う事業、その事業をスムーズに、考えている事業を行っていただけるかというようなところの協議を現在までに2度ほど進めているところでございますけれども、そういった準備を進めているということで、29年4月からスタートする時点では、余り利用者の方、そして事業者の方にどちらにも不満とか、そういうところがないように準備を進めているというふうにお考えをいただければ幸いです。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 実態調査や事業者との意見交換など、準備が進められているとのこと。どちら側の方にも不満がないように、2年おくらせたのですから、しっかり準備をしていただきたいと思います。

この地域包括ケアシステムの構築には、一にも二にも目指すべき方向性と価値観の共有が大前提になると思います。今まで全て国や市にお任せだったという時代から、時代が大きく転換してきて

います。この流れをどのように市民に周知し、理解してもらうのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） どのように市民の方に新しく制度が変わったことについて周知をして理解をいただくかということにつきましては、これ、なかなか制度が複雑なところもありまして、非常に難しいところがあるかと思えます。もちろん行政としては、広報なり、あとは市の広報する手段を使って周知をするということは大切ですが、あわせて民生委員さんとか、あとは地域包括の方、そしてケアマネジャーの方なんかのご協力を得ながら、新しく制度が変わったということについて、やはり要支援者の方、そして家族の方も含めまして、丁寧に周知を図っていくというような取り組みが必要かというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 私たちからしても非常に複雑でわかりにくい、簡単には理解できないシステムですので、しっかりと周知をしていただきたいと思えます。

それぞれ自治会には、今、生活支援コーディネーターの方が張りつけられています。このコーディネートしてくださるということなんですが、そのコーディネートという言葉は非常に難しいものだと思います。ニーズをきちんと把握し、支援を必要としている人と提供できる人、そして具体的なサービスと適切につながなくてはなりません。

現在、市としてはまだこの価値観の共有も市民の方とできておりませんし、情報収集している段階だと思います。今現在、先行して配置されている方は手探り状態なのだと思いますが、現場からはどのような声が上がっていますか、お聞かせく

ださい。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 公民館に配置をされている生活支援コーディネーター全てではございませんけれども、配置されている方からの声というところで、直接伝わっているというところはまだ現在のところちょっとないんですけれども、実際、配置されたばかりで、今のところはまだ研修期間というような考え方でいるかと思えます。

社会福祉協議会が実際には地域、いろんな自治会などを見守り活動とか、社会福祉協議会が行う事業なんかについて、今、一緒にこの生活支援コーディネーターの方は社協と一緒に事業に取り組んでいるというところで、そういうところを、経験を踏まえて公民館に持ち帰りまして、そこで、やはり地域の方たちとの相談に乗れるように、現在のところは頑張っているというところで、まだ具体的に困ったとか、そういう声というところはないんですけれども、そんなところでよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 例えば、介護の仕事をしているプロの方たちはいいんですけれども、地域でこれからサービスを担う立場になる市民の方というのは、いわば善意の集合体ということになると思うんですけれども、プロの方と、その善意の集合体の方と、サービスを利用したいという人と、コーディネートするというのはそれぞれ立場が違いますので、非常に難しい仕事になるんだと思います。これからそれぞれ悩みが出てくると思います。

具体的にどのような仕事をするのか、ちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 生活支援コーディネーターの具体的な仕事とといいますのは、基本的には地域助け合い事業というか、この事業の中で地域ニーズの把握とか、地域資源の状況確認を各社協の各支所の地域支援員とともに多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進するとあるんですけども、実際には地域の人から、いろいろ地域ではいろんな福祉活動が行われているかと思います。

サロンをやったりとか、あとはその見守り活動をやっていくとか、あとは地域で困っている方がいるとか、そういうことも含めてこの方に相談があった場合に、やっぱりその方はしかるべきところ、行政なり社協もそうなんですけれども、介護機関とか、そういうところへの相談とか、何ていうんですか、それがコーディネートということかとは思うんですけども、そういったところを、仲介役というか、相談にまず乗るといふところと、それを速やかなところにつなげていくというような、そんな役割が担当かというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 難しいお仕事だと思いますので、ぜひバックアップをお願いしたいと思います。

では、次の(3)の再質問に移ります。

まず①ですが、那須塩原市の地域医療の現状についてご説明いただきました。先ほどの地域包括ケアシステムの全体像の中で、医療の部分というのは市民のどなたにとっても日常的にかかわり合いがある部分です。そして、この地域医療にとって市民の安心のためには、どうしても大きな病院はなくてはならないものです。高度な医療を必要とする患者に対して、速やかに必要な医療を提供

できることが求められます。

しかし、現状として、心配だからまず大きな病院で精密検査をしてもらおうと思う市民感情から、大きな病院に患者が集中してしまうという問題が全国的に起きています。それを改善するための策として、ベッド数が500床以上の病院では、ほかの医療機関からの紹介状を持たずに初診で受診した場合、診察代や検査代等、特別料金を徴収することができるという制度が、ことし2016年4月から義務化されました。

那須塩原市民が利用するこちらの市の近辺で、このような特別料金を徴収する病院は何カ所あるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 紹介状なしで大病院を受診する場合には、特別料金を徴収しているところということでございますけれども、本市では1カ所、1つの病院がございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 今現在、その病院で紹介状なしで受診している方の割合は把握されていきますか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 把握しておりません。本市だけの受診者ではなくて、病院としましてはいろいろな方が入ってくると思いますので、そのあたりも含めて、ちょっと私どものほうも調査が不足というところもありますが、聞いてもおりません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この制度が有効に活用

されるためには、やはり市民お一人お一人がこの制度を理解しなくてはいけないのだと思います。

そこで、先ほど少し触れられましたが、かかりつけ医という言葉が出ましたけれども、このかかりつけ医制度について詳しくご説明いただけますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） かかりつけ医ということですが、実際にかかりつけ医というのは、その地域に住む方が地域にある診療所というか、病院なんかで、日常的に本人の健康状態なんかを確認するということでは非常に有効なところだと思います。

かかりつけ医の定義というところで、ちょっと今……失礼しました、かかりつけ医とはということで、日常的な診療や健康管理を行ってくれる身近なお医者さんで、病状によっては適切な医療機関を紹介してくれたり、とっさの場合などに対応する病院というようなところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） このかかりつけ医制度について、現在、市のホームページでは文章による説明だけで仕組みを示す図などはありません。詳しくは県のホームページ、県の医師会のページへとなっていますが、実際そちらのリンク先はページが見つかりませんとなっています。誰が見てもわかりやすいように周知がもう一工夫必要かと思われませんが、いかがですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） もし、市のホームページのほうで、リンク先でたどっていてもなかなかそれがわかりにくいというようなことであ

れば、それについては、ちょっと私どもだけではなかなか改善できないところもあるかと思うんですけれども、関係するところにそのあたりはお話ししたいというふうに思っております。

あともう一つ、そのかかりつけ医を推進するというようなところにつきましては、国のほうからもポスターなりチラシが来ておりまして、それについては各病院の待合室などに掲示をするということ、お願いしております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ぜひ、連携をとって改善していただきたいと思います。

では、この地域医療の中で、往診からみとりまでをカバーすることのできる訪問診療を実施されている医師は何名いらっしゃいますでしょうか、お聞きします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 現在、訪問医療を実施している病院というのは、本市におきましては、在宅療養支援診療所というような名前で、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、現在9つの施設がございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 以前、新聞報道でもありましたが、在宅みとりには地域差があります。当市の在宅死の割合は把握されているでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 失礼いたしました。平成26年のデータなんですけれども、那須塩原市における在宅死の割合は10.8%というところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 地域包括ケアシステムの中で、誰にとっても最終的にかかわってくるのがみとりです。三重県伊賀市の福祉計画の言葉をかりれば、全ての市民が住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまちづくりです。そのために今後特に必要とされる部分が、在宅医療と介護の連携です。

そこで、②の再質問に移ります。

先ほど在宅医療と介護の連携は検討を進めているというお答えだったと思います。長期的には在宅医療になっていただける医師の確保が鍵となると思います。栃木県地域医療構想を見ますと、2025年における在宅医療等の必要量は、県北で1日当たり2,822人とされています。那須塩原市では何人ぐらいを想定して、市としてどのような計画を考えておられるか、もしあるようでしたらお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 先ほどの県北地区における2,822人という数字なんですが、これ、2016年版の栃木県医療構想の中で出された数字だと思います。この2,822人といいますのは、県北は5市4町の9つの自治体がありまして、その中の総人口が約38万8,000人ほどいます。本市が11万7,000人ということだと、ちょうど計算上は30%ぐらいが本市の人口ということになりますけれども、果たして2,822人のうちの30%が本市で想定される人数かといいますと、やはり高齢化率とか、あとはその地域の交通事情とか、いろいろなもろもろのことが考え、ひとり暮らしのこととか、いろいろもろもろの事情があると思いますので、単純には数字は割り出せないというふうに思っておりますし、あと現在のところそういう数字は持って

おりません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） その方が望まれる人生のしまい方について、先日、富山型デイ・サービス第1号のこのゆびと一まれの惣万理事長のお話を聞く機会がありました。できるだけ在宅に近い形で、子どもや家族に見守られながら自然にお別れしたい、そのような一人一人の願いに沿えるようになるには、支援体制が必要です。このような支援にかかわれる専門家が市として今後どのくらい必要になってくるのでしょうか。人材確保について何かお考えはありますか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お医者さんというか、医師の人材確保とか、育成とか、そういう部分については、役割としては私どもの自治体がするということではなくて、国なり県なりのほうの構想の中で考えるべきで、ちょっとそういう部分については市の考えというものはございません。市の役割としましては、在宅医療と大きな病院ですか、その間の連携というか、あとは医療と介護の連携を進めていくというようなところが私たちの自治体の役割だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 在宅医療、医療と介護の連携が、この地域包括ケアシステムの中で今後重要になってくると思います。この地域包括ケアシステムの中で、その地域包括ケアシステムにかかわってくださる方の人材確保というのが、医師だけではなくて必要になってくると思います。

例えば、医療分野で働くことを目指す子どもた

ちに、将来、那須塩原市で最低3年から5年ぐらい地域包括ケアシステムの中で尽力してくれれば、奨学金の返済を不要とするなどの策も、若者が順繰り、常に戻ってきてくれる流れができると考えますがいかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 地域包括ケアシステムを支える、いわゆる看護に当たる人であるとか、そういった方々の就学後の就職という部分で、現時点で教育委員会が所管しております奨学金に対する制度上は、特別に現時点でそういった方々にとりあえずは考えておりませんが、一般的に貸与型ということで、まずベースでやっております。こちらにつきましては、基本的に無利子という形の奨学金制度です。

それと、昨年の奨学金の見直しの中で、いわゆる給付型、国の補助も現在いろいろ検討されていますが、給付型というものを改めて創設をいたしました。実は、今年度から市内の病院のほうから一部寄附がありまして、そちらを給付型に活用して、将来的にはそういった保健、医療分野で活躍したい学生に支援していくというような制度も構築しておりますので、ぜひそういったものを活用していただければ、今後何らかの形で支援に当たれるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 勉強して、若い人たちが那須塩原に帰ってきて活躍したい、これは将来に対する確実な投資になると考えますので、今後前向きにこういう制度を広げていただきたいと思います。

高齢化社会では、医療と介護の連携は不可欠です。医師1人では在宅医療はできません。さまざま

な多職種連携がスムーズにできなくてはなりません。地域住民は、これからは資源が有限であることを意識し、政策を理解し、そして積極的に生活や健康を自己管理することが求められます。市は、支援体制を整える重大責任を担っています。

担い手が不足の心配をされている高度な介護についてはプロに専念してもらい、介護予防と生活支援には住民が主体的にかかわりましょうというのが地域包括ケアシステムの考え方です。

この円の中にはたくさんの市民がいます。これがまさにまちづくりだと思っております。那須塩原市が未来を見据えて、第3期地域福祉計画と地域包括ケアシステムでどんなまちづくりを提唱するのか、その本気度が試されています。一部署の計画としてではなく、まちづくり全体を見据えたシステム構築をお願いして、1.の質問を終わりにいたします。

2. 地方創生加速化交付金事業について。

那須塩原市の地域魅力創出事業の内容が6月議会の補正予算で初めて示されました。この地方創生加速化交付金事業の2次募集について、8月2日、内閣府地方創生推進事務局から一部のみが採択との発表がありました。改めて、この事業の内容と今後の事業推進計画について伺います。

(1)事業の目的と内容は。

(2)採択された事業の今後の事業推進計画は。

(3)採択されなかった事業についてはどうするのか。

よろしく申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 藤村由美子議員の2.の地方創生加速化交付金事業について、順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の事業の目的と内容についてお答えをいたします。

地方創生加速化交付金は、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた取り組みの円滑な実施を支援することを目的に創設をされております。その内容につきましては、しごと創生、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくり等の分野における先駆的な事業が対象となっております。

次に、(2)の採択された事業の今後の事業推進計画についてお答えをいたします。

採択された事業は、首都圏の若者、子育て世代を対象に本市の魅力をPRし、移住を促す魅力体験ツアーと、市内のまちづくり団体等を対象に魅力体験ツアーへの参画や、各種スキルアップ研修などを通して本市のプロモーション活動の担い手育成を目指す自走プログラムの構築とトレーニングの2事業となっております。

今後については、事業の目的に沿った企画、立案や、広報等をコーディネートできる事業者を9月の公募型プロポーザルにより選定をし、事業化を進めてまいりたいと考えております。

最後に、(3)の採択をされなかった事業はどうするかについてでございますが、お答えをいたします。

今回はあくまで加速化交付金での実施を予定していたことから、原則、見送らざるを得ませんが、今後、採択をされました事業を進める中で、必要性が生じた場合には、単独費等での対応も検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、関連しておりますので、一括して再質問いたします。

市長から地方創生加速化交付金事業の目的と内

容についてご説明いただきました。では、今回、市が申請した全ての事業の概要と予算規模についてご説明をお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今回、市のほうが申請しました加速化交付金事業の全体内容と予算規模ということでございますが、まず予算規模につきましては、6,000万円ということでございます。事業の内容につきましては、採択になりました魅力体験ツアー事業と、あとは自走プログラムの構築とトレーニングといった事業、それ以外には首都圏での魅力発信イベント、移住相談会という事業と、メディア連携によるPR事業といったものがございます。合計で4事業だったということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 予算の規模のそれぞれの振り分けを教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 予算の内訳ということでございますが、魅力体験ツアー事業につきましては720万円、採択になったほうを先に言います。自走プログラムの構築とトレーニングについては300万円、そして首都圏での魅力発信イベント、移住相談会が310万円、さらにメディア連携によるPR事業が770万円ということになっております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 事業費がトータルで6,000万円だったんですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 大変申しわけございませ

ん。メディア連携によるPR事業を720万円と申しましたが、こちらにつきましては4,070万円の間違いでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 了解いたしました。では、今ご説明いただいた事業の概要について、いつごろ、どのような会議で、どのように協議されて決定したのか教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 事業の概要の決定につきましては、この加速化交付金の事業募集があったのが4月の中旬ということでございまして、それ以降、県、国等における相談会といったものを回数にしまして、電話、メール等も入れまして、10回くらいに及ぶ相談会を要は踏まえまして、事業の内容を決定していったということでございます。

そんな中で、今回、何でこのような事業になったかというお話でございますが、加速化交付金事業につきましては、市、町、村、あるいは村といったところが独自に策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた事業が対象になっているということでございます。

そんな中で、私どもの市の総合戦略においては、定住人口あるいは移住人口の増加を図るといった観点から、シティプロモーションの強化といったものを重点課題の1つにしていたということでございます。そんなことで、今までやってきているプロモーション活動やそんなものの実績を踏まえて、さらにワンステップ、ステップアップしたいというような形で、今回、地域魅力創出事業といったものを選出させていただいたという経過でございます。

—————◇—————

#### ◎会議時間の延長

○議長（中村芳隆議員） ここでお諮りいたします。

議会会議規則第9条では、会議の開催時間は午後5時までと定められております。今後の日程の都合上、本日の議事が全て終了するまで会議時間を延長したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本日は議事が全て終了するまで会議時間を延長いたします。

—————◇—————

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） まち・ひと・しごと創生総合戦略の地方版で位置づけられた事業についてということですが、シティプロモーション以外に重点課題はなかったのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

重点課題につきましては、当然このシティプロモーションという事業だけではございません。そんな中で、国、県との相談会を先ほど10回程度に及ぶ内容でやってきたということでございますが、そういう相談会の中では違うタマというものもございました。しかし、そういうものにつきましては、ほかの個別の補助金があったりだとか、あるいは個人給付に当たってしまうだとか、いろいろなことがあって、最終的に研ぎ澄まされる中で、この地域魅力創出事業といったものにたどり着いていったということは経過でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 交付金の対象とならなかった4,070万円の事業について、なぜだめだったのか、不採択理由を把握されていますか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 不採択となってしまった理由について把握しているかということでございますが、この加速化交付金については、先ほど市長のほうのお答えにもありましたが、事業の先駆性といったところが1つのポイントになっているということで、そこを重点的に内閣府のほうで見てきたと、審査されたということだと思います。

もう少し具体的にいいますと、先駆性の着眼点ということで申し上げますと、自立性、官民協働、地域間の連携、政策間の連携、そんなところがこの先駆性といったところの着眼点ということだと思います。そんなところに照らして、私どもの事業がやはり幾らか劣っていたというふうに判断せざるを得ないというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この地方創生に関する国の交付金事業は、その都度、呼び名が違いますが、実は国の平成26年度補正からスタートしています。これまで、一連の地方創生に関する交付金を利用して、那須塩原市が取り組んだ事業があったら参考までに教えていただけますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 地方創生といった観点からの交付金ということになりますと、過去においては、地域消費喚起・生活支援交付金ということで、こちらについてはプレミアム商品券を充てさ

せていただいています。また、地方創生先行型交付金ということございまして、こちらについては子育て応援券というものを充てさせていただきます。

これは、いずれも平成26年の補正予算ということで、これまでは、要は国のほうで目的指定というようなところで、こういう目的で地方創生に支出してくださいというような話でございました。平成27年度以降に各市町において、独自にまち・ひと・しごと創生総合戦略といったものを全ての市町においてつくりましたので、平成27年度以降はその創生総合戦略といったものを応援する、したがって、市独自で考えるところの事業を応援するといった形に交付金の趣旨が変わってきたということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 今回の加速化交付金事業の2次募集については、6月の議員全員協議会で初めて説明がありました。その際、2次募集開始の4月8日から速やかに事業を調整したが、国、県との協議に時間を要し、6月議会当初での議案提出に間に合わず、追加補正での対応となったとの記載がありました。

2次募集ということは、それ以前に1次募集があったわけですが、この2次募集の今回の申請対象団体は3通りです。①、1次募集で全ての事業が不採択となった市区町村、②、1次募集において広域連携事業のみの採択で交付予定額が3,000万円以下の市区町村、③、1次募集に未申請の市区町村、このうちどれに当たりますか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今、議員がおっしゃった中の②に該当ということでございまして、本市の

場合は1次で広域事業には手を挙げて、そちらについては採択になっているということでございます。

内容等については、栃木県で行いますツール・ド・とちぎということで、サイクリング競技というようなところの連携事業ということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 対象団体としては②であることがわかりました。

次に、事業分野としては、しごと創生、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくりの4つの具体例の中からどれを選択されましたか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） こちらにつきましては、広義的な解釈という中で、地方への人の流れといったところのためのプロモーション活動だということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 次に、事業の仕組みとして求められている4つの条件が提示されています。まず1つ目は、地域経済分析システムRESASの活用などによる客観的なデータや、これまでの類似事業の実績評価に基づき事業設計がなされていることとありますが、この点はどのようになさいましたか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

必ずしもそのRESASのデータに基づいて、要は数値目標等つくらなくてはならないということではなくて、我々としましては、うちのまち・ひと・しごと創生総合戦略にあるところの、要は

事業目標といったものを数値目標として事業計画の中に盛り込んでいるということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 類似事業の実績評価という点でもう一度お聞きしますが、市はこれまでさまざまな定住促進PR事業を行ってきました。首都圏向けに大々的に行ってきたプロモーション活動と、今回申請した事業とはどこがどう違うのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今まで市が行ってきたプロモーション事業と、今回の地域魅力創出事業との違いということのお尋ねだと思いますが、まず、今回の地域魅力創出事業の中のツアー、まず今回のモニターツアーにつきましては、今までの相違点は何かと申しますと、まず、今までの事業評価といったものを踏まえつつ、ターゲットをより絞ったということが大きな違いでございます。

具体的なお話をさせていただきますと、今までエリアとしては漫然とした中での首都圏ということでのエリア設定をしていたものを、今回は埼玉県と東東京地域といったところに、ある程度、限定させていただいているというような話、そして対象者につきましても、今まではUターン意向を持っている方というようなところを対象にしたところですが、やはり本市と何らかのかかわりのあるといったところで、Uターン意向の希望を持っている方、こちらを対象にしていきたいというようなことで、冒頭申し上げたとおりターゲットを絞り込んだところが違いだというふうに思います。

そんな中、何でもこういうような今回話になってきたかというお話もちょっとつけ加えてさせていただきますと、今まで事業をやってきた中で各種

のアンケートをとっています。そんな中で偏重としましては、やはり首都圏の中で一番本市に対して認知度があったりとか、興味を持っていらっしゃる方が多くいらっしゃるのが埼玉県というようところが今までのデータの蓄積で明確になっています。あとは、東京都もそれなりに多いんですが、やっぱり圧倒的に交通機関等のつながりから東東京が多いといったようなところがございまして、そんなところからエリアターゲットのまじり込みをさせていただいたということでございます。

また、ふるさと応援隊の皆さんとの情報交換等々もしていますので、そういう、現に首都圏に住んでいらっしゃる、本市出身の方で首都圏に住んでいらっしゃる方々のアドバイスなんかも聞いた経過がありますので、そういうものを踏まえながら今回の事業の中にそういう件を盛り込ませていただいたということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 4つの条件のうちの2つ目、事業の企画や実施に当たり、地域における関係者との連携体制が整備されていることとありますが、どのように整備されましたでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） そちらについても、事業計画を提出する段階でしっかりと連携がとれてなくてはならないということではなくて、これから事業を推進していく中でしっかりと連携をしていく計画になっているかということが審査の基準になっているんだと思います。

そういう意味からしますと、先ほどお話しさせていただきました自走プログラムの構築とトレーニングについては、市内のNPOの皆さん、あるいは市民の皆さんの中でもプロモーションといっ

たものに興味のある方については積極的に手を挙げていただいて、この事業の中でやるところの魅力体験ツアーにも出ていただきますし、それを踏まえた中でいろいろなノウハウというものを、そういうNPOの皆さん方にも享受できるような、そんなような仕掛けをやっていきたいというふうに考えているところでございます。そういう意味での連携はあるというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） これから連携するというお答えだったと思います。

3つ目の条件は、主要業績評価指標、KPIが原則として成果目標で設定され、基本目標と整合性があり、その検証と事業の見直しのためのPDCAの仕組みが外部有識者や議会の関与がある形で整備されていることとあります。こちらはどうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほど来、お答えしていますが、その4つの項目が全て、要は該当していないと事業として採択されないという話じゃなくて、現に私どものほうもそういう形で採択されているということでございますので、全ての、今お話しされていることに対して条件がそろっているかということ、必ずしもそうではないといったことで、ご認識いただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 地方創生交付金を利用した事業計画については、一連の流れや全体像が事前に議会に対して示されたわけではありませんし、6月議会でも追加補正でしたし、今回もその予定だと思います。議会の関与は特に必要ではないということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、少なくとも具体的な施策、そしてその施策にぶら下がる、今現在予定しているところの事業は皆様方にお諮りさせていただいて決定をしたという手続を、プロセスを踏まえているというふうに私は思っているところでございます。

そんな中で、全体の1年間の事業をどうやるかといったことを皆さんにお示しするのは、実施計画、あるいは当初予算の話になると思いますし、それ以外に今回のようにイレギュラーで出てきてしまったものに関しては、やはりその都度、補正、補正という形で趣旨をご説明申し上げた上で、ご理解をいただいて、予算を議決いただいているといったのが実態だと思います。

そういうことからしまして、我々としてはできる情報は全て議会のほうに入れさせてもらっているというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この地方創生の交付金については、段階的に交付金事業が実施されているものですが、どのようにステップアップしていくのか、その流れの、一連の計画性がこちらに伝わってきていないのではないかなという気がしたんですが。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 正直申し上げまして、まず国の話をさせていただきますけれども、国の話に関しては、この地方創生に対してどういう支援を段階的にしていくかということに関して、まだ我々にもお示しができないといったところの中で、バンギリ、バンギリ、大型補正とかというような形で支援が示されているというのが実態だと思います。

す。

そんな中で、我々がストーリー性を持って、そこにうまくタイアップして乗っかっていくということに関してはなかなか難しいところもございしますが、先ほど申し上げたとおり、やっぱり来年度の計画については実施計画、予算というようところで、どういうシナリオでやっていくかというのは皆さんにお示しさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 目指しているところ、全体像が見えないと判断できない部分がありますので、ぜひ細かい、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

PR事業などは公募で今後実施、採択された事業については公募のプロポーザルを使うというお答えでしたが、その公募に応募できるのは恐らくプロフェッショナルな方でないとできないと思います。一般市民は単にその事業者さんが企画した魅力体験ツアーへ参加を促されるという、最初は受け身の立場でのスタートになるわけですが、この参加した市民が研修を受けて、自立してPR活動で稼げるようになる、この自立して稼ぐ力、これは具体的にどのような力を想定されているのでしょうか。これがどのように地方創生に寄与していくのか、そこを教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） なかなか難しいお話だと思いますが、やはり地域の稼ぐ力というものはまず何かといいますと、やっぱり本市の持っている潜在的なポテンシャルといったものを活用した中で、ベンチャーというようなところを起こしてみたりとか、あるいは6次産業といったものを起こしてみたり、さらには特産品の開発なんていうも

のを起こしてみたりといったようなところを、市民あるいはNPO団体、あるいは起業者、そういうところが連携する中で起こしていける、起こしていくことによって、地域の持っていた潜在的な稼ぐ力というものを具体的な形にしていくことなのかというように思います。

なかなか私も頭の整理がつかない中で、しっかりとした説明になっていないかもしれませんが、稼ぐ力というものに関してはそのような理解をしています。

したがって、これから大切なことは、やはり市民の皆さんでまちづくりに興味がある方、あるいはNPOの方というような中で、プロモーションのノウハウというものを身につけていただいて、それをベースにしながらベンチャーといったところに取り組んでいただけるような、そんな土壌づくりをしていくことが、我々市の役割なのかなというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 市としては、市民の方にプロモーションにかかわる部分で自立して稼ぐ力をつけてもらいたいと考えられているということだと思います。

この地方創生加速化交付金事業は、地域の仕事創生に重点が置かれています。午前中の櫻田議員のDCの質問につながりますが、例えば観光振興においては、既存の事業者に事業を委託するという簡単な外注事業ではなく、DMOという多様な連携による一体的な取り組みが想定されていると認識しています。もしかしたら、その県の広域でやっているのはそういうものなのかなと思うんですけども、今回のこの魅力体験ツアーにしても、何かその市民と行政、もしくは民間団体との組織をつくる準備はなさっているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほどの稼ぐ力の部分と幾らか重複してしまうんですが、やはり市版のDMOといったものをつくって、それは官民の協働組織ですから、そういうところで市の観光業というのを下支えしていくということは大変重要な話なのかなというふうに思って、そういうものを設置して、実際、具体的な事業をやることについて、この加速化交付金、あるいは同種類の地方創生の関係の交付金を使って、そういう事業ができないかといったようなところで、産業観光部のほうで国、県のほうの相談会に出向いていったという経過がございます。

結果としては、市単独でのDMOの設置については難しいといったようなことがあって、やはりそこについても広域連携というものを模索しなくてはならないということで返されてきたという、ちょっと残念な経過もございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 地域づくりとしてさまざまな立場の市民がかかわり、全く新たな事業を創造していくということが求められていると思うのです。今回の交付金事業についての採択結果は、市のこの事業への考え方に対して厳しいアドバイスの1つだろうと私は思うのです。今回の交付金事業、本当にこれまでの路線をこのまま引き継いでいいのだろうか、きちんと協議して整理しなくてはならないのではないのでしょうか。那須塩原市の地方創生とは、どこに向かっていくのかということをもう一度考え直す必要がないのかなと思いました。

これから那須塩原市の地方創生という一大事業について計画を考える過程は適切だったのか、狭い日本国内で決まったパイ、すなわち人口を取り合うことは不毛です。それぞれの地でそれぞれが

繁栄していくことを目指さなくてはならないと思うのです。そのための種まきをする交付金事業なのではないかと考えますが、市としてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 那須塩原市が考える地方創生というものはどういうことかというようなお尋ねだと思うんですが、地方創生といった中に、やっぱり地域のオリジナリティーを入れていかななくてはならないというのは、議員ご指摘のとおりだと思います。

そんな中で、そうはいいながらも、地方創生そのものはやはり人口減少といったものに歯どめをかける、そして地域経済を元気にしていく、地域の活性化を図っていくといったもの、そのものだと思っています。したがって、これは日本の国全体の構造的な課題に我々は挑戦しているんだというような認識を持っています。

したがって、それらを総合的、計画的に対応していくための基本的な考え方、あるいは重点施策等々を定めたのが私どものまちのまち・ひと・しごと創生総合戦略だというふうに思っておりますので、今後はこの総合戦略、方向性は間違っているとみじんも思っていないので、この中で盛り込んでおります7つのKであります雇用、経済、子育て、教育、暮らし、交流、広報の施策あるいは具体的な事業を、各部局、庁内一丸となって横断的に連携、推進することによって本市の地方創生といったものにしっかりと立ち向かっていきたいというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） あと、この事業計画の中で、お金が市内で回る仕組みがどの程度、意識的に考えられているか、お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほどお話ししたとおり、こちらの事業については第三者へ委託していくということを考えています。そんな中で、やはり議員さんは、東京のほうの業者というようなことをおっしゃいましたが、観光に関する業者、あるいは大手の広告代理店、さらには地元のNPOといったものも我々としては相手方として想定していますので、そういう中で地元のNPOにも活躍できる場面をこの事業の中で与えることができれば幾らか地元に対するお金の還元にもなるのかなというふうに思っているところはございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） これまでの市のさまざまな事業で、市外の専門家を招聘することに多額の予算を費やし、なかなか地元へ直接投資されてきませんでした。今回採択されなかった事業については、私はこの点がとても心配でした。首都圏に多額のお金を落として宣伝するという考え方が採択されなかったのだということをぜひ重く受けとめていただきたいと思います。

地方創生は、まずは地元でお金を回していける、さらには首都圏から投資してもらえる全く新しいシステムづくり、産業づくりを目指すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員ご指摘の話についてはもっともだなというふうになぜけるところがあるんですが、それが一夜、二夜にしてできるかということ、そこまで持つていくためにはやっぱり相当長い年月をかけて、NPO団体の皆さん、あるいは市民の皆さんといったところの人材育成というところも上がっていかなくてはなりませんし、

そういうような稼げる力といったものを発言できるような、要はベンチャーとして立ち上がる土壌といったものをつくっていかなくてはならない、そういう空気もつくっていかなくてはならないという中では、少し息の長い取り組みになるかなというようなところでご認識いただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 市としてそういう方向性を向いているということが確認できれば私としてはいいのですが、那須塩原には広大な土地があります。この土地を使って新鮮な作物がたくさんとれます。都会の人にとっては幾ら欲しくても簡単には手に入らないものです。この資源に投資しないのはとてももったいないと思います。

現在、農業に関しては、魅力体験ツアーの中で農業体験や特産品、ブランド品の紹介にとどまっています。しかし、農業分野はまだ未知の可能性を含んでいると思います。地方創生のために那須塩原市独自で研究して、新たな事業や方針を立ち上げるなどの考えはないのか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 農業に関して新たな法人等の立ち上げというようなお話だったかと思えます。

今、株式会社等の参入、農業生産法人というようなものも本市の中でももう既に立ち上がっております。そういったものが、会社等が大規模な農業の担い手として本市の農業の振興を図っていくというような1つの方法としては既にございます。

さらに、今、本市では認定農業者、それから国の制度に乗れない小規模な農業者、それぞれにどうして振興を図るか、そのバランスの問題が大変重要なことというふうにございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） バランスも大切です。那須塩原市が持っているこのとても素晴らしい宝物だと思いますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

せっかく早い段階で地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を準備できた那須塩原市。募集が発表される前から、市独自でもやり遂げたいという事業を、市を挙げて練り上げて準備していけば、いつ、どんな交付金の募集が始まっても慌てません。那須塩原市における安定した雇用創出、地方への新しい人の流れ、町の活性化など、目に見える地方創生の実現のためには、今回の27年度補正は非常に貴重な踏み台となるものだと思います。

このように、長期的に連続する交付金を最大限に活用できるかどうかで、長期的に見て市町村間で格差が出るかもしれません。先駆性を高め、目に見える地方創生実現のためには、どのような取り組みが必要なのか、今後どのように検討されるのかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） そちらにつきましては、先ほど来、お答えさせていただいているとおり、あくまでも本市版のまち・ひと・しごと創生総合戦略といった基本的な考え方にのっとりまして、その中には具体的な事業をもう盛り込んでありますので、そういうものの中から、やはり優先度の高いものを実施計画、あるいは予算の中で計上しながら着実に事業化に向けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 全国規模で定住促進レースが始まっている中、PR合戦に地方創生事業を当てるという考え方は、私はちょっと少し違和

感がありました。本市では、早い段階から定住促進事業に取り組み、かつ観光PR事業にも力を入れ、お金をかけて行っています。地方創生事業には、ぜひ息の長い先駆的な事業や産業を市民とともに創造することに力点を置いていただきたいと思います。

誰もが安心して最期まで暮らし続けることのできるまちづくりをつくり上げ、誰もが幸せを実感できるようになれば、そして、若者が夢を追いかけて働きたいと思う事業がこのまちにあれば、おのずと人は引き寄せられてくるでしょう。

地方創生ではPRより、観光であれ、農業であれ、福祉であれ、まちづくりが優先だと私は思います。まちづくりは人づくり、市民にもっと学び、チャレンジする機会を提供して、市民の力を引き出し、市民の力でまちを盛り上げていけることが理想だと思います。行政には、その種まきと水やりを市内に向けてしっかりしていただきたいと思います。お願いして、私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、1番、藤村由美子議員の市政一般質問は終了いたしました。



#### ◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時19分